

令和4年度

厚木保健福祉事務所

大和センター年報

神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター

目 次

第1章 概 要

1	管内の概要	1
(1)	管内の概況	1
(2)	面積・世帯数・人口等	2
(3)	保健・医療・福祉施設総括表	2
(4)	外国籍県民の概況（国籍別外国人登録者の推移）	3
2	保健福祉事務所の概要	4
(1)	沿 革	4
(2)	歴代の所長（歴代保健所長は裏表紙内側に別掲）	4
(3)	機構及び所管事務（令和4年4月1日現在）	5
(4)	職員の配置状況（令和4年4月1日現在）	6
(5)	施設の現況	6
(6)	予算執行状況	8
(7)	令和4年度主要事業の概要	9
(8)	各種計画・指針	12

第2章 管理・企画調整業務

1	かながわ健康プラン21の推進等	15
2	各種協議会等	15
3	医 務	17
4	病院等立入検査	19
5	献血推進事業	20
6	神奈川県保健衛生表彰	21
7	人材養成	22
8	保健師業務	23
9	各種調査実施状況	26
10	健康危機管理	26

第3章 保健福祉業務

1	母子保健	29
2	健康づくり・がん対策	32
3	歯科保健	33
4	栄養・食生活	37
5	母子・父子・寡婦福祉資金	41
6	介護保険	42

第4章 保健予防業務

1	精神保健福祉	43
2	認知症疾患対策	47
3	感染症予防	49
4	エイズ（性感染症）予防	52
5	結核予防	53
6	難病対策	57
7	骨髄ドナー登録	58
8	原爆被爆者援護	59
9	肝臓疾患相談事業	59

第5章 環境衛生・薬事関係業務

1	生活衛生営業関係	61
2	生活環境施設関係	61
3	温泉施設関係	63
4	動物保護関係	63
5	薬事関係	63

第6章 食品衛生業務

1	営業施設と監視指導の状況	67
2	食品等収去検査	71
3	食中毒予防啓発事業	72
4	食中毒発生状況	72
5	食品関係等の苦情処理	73
6	免許取扱事務	73

第7章 研究発表等

令和4年度学会等発表一覧	75
--------------	----

凡 例

計数のない場合	空欄
計数不明の場合	…
統計項目がありえない場合	・
比率が微小（0.05未満）	0.0

敬 称 略

第 1 章 概 要

1 管内の概要

(1) 管内の概況

当センターの所管する地域は、神奈川県ほぼ中央部に位置する大和市と綾瀬市の2市で、管内の面積は、49.23km²、令和5年1月1日現在の人口は、326,302人（神奈川県人口統計調査）である。

大和市の概況

大和市は、面積27.09km²で南北に細長く、丘陵起伏のほとんどない台地である。鉄道は、中央部を東西に相鉄線、南北に小田急江ノ島線、北部に東急田園都市線が走り、道路網は、主なものに国道246号線や同467号線、主要地方道丸子中山茅ヶ崎線があり、交通の利便性に恵まれている。

昭和34年2月1日に県下で14番目の市として市制が施行され、平成12年11月1日に特例市となった。

令和5年1月1日現在の人口は、243,067人で人口密度は、1km²当り8,973人であり、県下では川崎市に次いで2番目の過密都市となっている。

昭和63年3月に「大和市保健福祉センター」を設置し、市民の健康づくりや福祉活動に取り組んでいる。

綾瀬市の概況

綾瀬市は、面積22.14km²、自然環境に恵まれた相模野台地に位置し、大和市、海老名市、藤沢市に接している。昭和35年頃までは、純農村地帯であったが、高度経済成長期以降は横浜まで約20km、都心へも約40kmという地理的条件から、工業団地、住宅団地が開発され急速に都市化が進み、昭和53年11月1日に県下で19番目の市として市制が施行された。

令和5年1月1日現在の人口は、83,235人で人口密度は、1km²当り3,759人である。

昭和59年12月に「綾瀬市保健医療センター」を設置し、市民の健康づくりの取組みを進めており、平成29年10月1日に新たに「綾瀬市保健福祉プラザ」を開所し、福祉、介護、保健、医療の連携拠点として業務を行っている。

(2) 面積・世帯数・人口等

ア 面積・世帯数・人口

	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口		人口密度 (人/km ²)	高齢人口		児童数		
			総数 (人)	1世帯当 り人員 (人/世帯)		65歳以上 (人)	人口比 (%)	6歳未満	6歳以上 18歳未 満	計
大和市	27.09	114,417	243,067	2.12	8,973	57,190	23.5	11,506	24,226	35,732
綾瀬市	22.14	35,296	83,235	2.36	3,759	23,007	27.6	3,522	9,578	13,100
計	49.23	149,713	326,302	2.18	6,628	80,197	24.6	15,028	33,804	48,832
時点 出所	R5.1.1(神奈川県人口統計調査結果)					R5.1.1※ (神奈川県年齢別人口 統計調査結果)		R5.1.1 (市役所ホームページ住民 基本台帳年齢別人口)		

イ 人口の推移 (各年1月1日現在) (神奈川県人口統計調査結果) (人)

	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年	R5年
大和市	233,470	234,138	235,378	235,816	237,894	239,644	241,583	243,067
綾瀬市	84,500	84,367	84,250	84,307	84,484	83,745	83,304	83,235
計	317,970	318,505	319,628	320,123	322,378	323,389	324,887	326,302

ウ 65歳以上人口の推移 (各年1月1日現在) (神奈川県年齢別人口統計調査結果) (人)

	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年	R5年
大和市	53,555	54,932	55,922	56,565	57,205	56,802	57,078	57,190
割合	23.1%	23.6%	23.9%	24.1%	24.2%	23.7%	23.6%	23.5%
綾瀬市	21,773	22,379	22,746	23,008	23,166	23,174	23,214	23,007
割合	25.9%	26.7%	27.1%	27.4%	27.6%	27.7%	27.9%	27.6%
計	75,328	77,311	78,668	79,573	80,371	79,976	80,292	80,197
割合	23.8%	24.3%	24.8%	25.0%	24.9%	24.7%	24.7%	24.6%

(3) 保健・医療・福祉施設総括表

ア 医療関係施設の状況 (令和5年3月31日現在)

	医療施設等 ()は病床数					薬事施設		施術所	
	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	歯科 技工所	薬局	医薬品 販売業	あんま・ はり・灸	柔道整復
総数	10(1,775)	211(68)	169	7	41	134	80	214	119
大和市	9(1,607)	179(39)	142	4	32	115	61	181	101
綾瀬市	1(168)	32(29)	27	3	9	19	19	33	18

(4) 外国籍県民の概況（国籍別外国人登録者の推移）

		総数	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ブラジル	ペルー	スリランカ	タイ	その他
神奈川県	H31年	212,567	68,912	19,801	27,781	22,192	8,478	6,148	3,002	4,426	51,827
	R5年	239,301	70,390	29,203	26,733	24,358	8,606	6,210	5,061	4,387	64,353
管内計	H31年	10,325	1,708	1,726	900	1,067	880	923	515	456	2,150
	R5年	11,931	1,802	2,437	855	1,127	902	918	948	336	2,606
大和市	H31年	6,653	1,436	909	731	819	312	721	88	232	1,405
	R5年	7,524	1,559	1,269	706	935	293	719	127	182	1,734
綾瀬市	H31年	3,672	272	817	169	248	568	202	427	224	745
	R5年	4,407	243	1,168	149	192	609	199	821	154	872

* 数字は令和5年1月1日現在

* 神奈川県国際課：外国人登録者統計：市(区)町村別主要国・地域別外国人数

2 保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

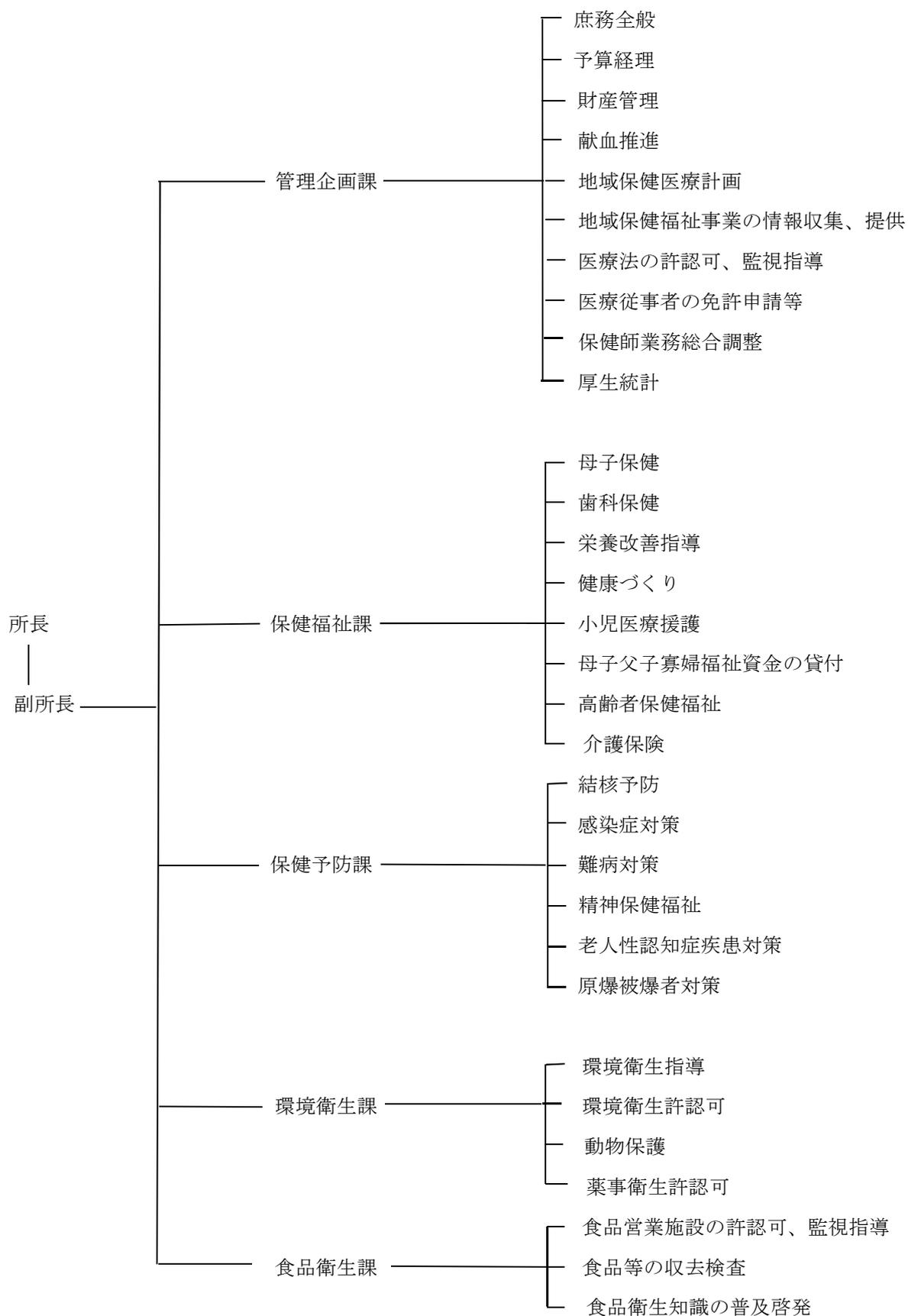
昭和28年1月29日	大和市下鶴間 3166 番地に藤沢保健所大和出張所として発足、 所管区域は大和町
昭和31年11月1日	保健所法に基づく支所に昇格、藤沢保健所大和支所と改称
昭和34年2月1日	大和町が大和市となり、所管区域が1市となる。
昭和40年4月1日	大和市中心1丁目5番26号に庁舎新築 保健所に昇格し、大和保健所と改称、所管区域が大和市、綾瀬 町の1市1町となる。
昭和45年7月16日	次長制の施行、保健婦室の設置
昭和47年3月31日	犬管理センター設置により、犬拘留所廃止
昭和53年11月1日	綾瀬町が市となり、所管区域が2市となる。
昭和58年6月1日	保健婦室が、健康指導課となる。
昭和61年4月1日	試験検査部門を厚木保健所に統合
平成4年4月1日	衛生課を環境衛生課、食品衛生課に分割
平成9年4月1日	組織変更により大和保健福祉事務所・大和保健所となる。ま た、健康指導課を廃止し、保健福祉課を新設した。
平成20年4月1日	組織変更により名称を見直し大和保健福祉事務所となる。
平成26年4月1日	保健福祉事務所の再編・統合により名称を見直し、厚木保健福 祉事務所大和センターとなる。

(2) 歴代の保健福祉事務所長（歴代保健所長は裏表紙内側に別掲）

初代	堀井昌子	(平成9年4月1日～平成11年5月31日)
2代	西平浩一	(平成11年6月1日～平成13年3月31日)
3代	有田禎二	(平成13年4月1日～平成15年3月31日)
4代	鈴木仁一	(平成15年4月1日～平成16年3月31日)
5代	山徳みゑ	(平成16年4月1日～平成18年3月31日) 厚木HWC [※] 兼務
6代	岡部英男	(平成18年4月1日～平成19年3月31日) 厚木HWC [※] 兼務
7代	長谷川嘉春	(平成19年4月1日～平成20年3月31日)
8代	河西悦子	(平成20年4月1日～平成20年8月31日) 厚木HWC [※] 兼務
9代	牧野ゆり子	(平成20年9月1日～平成24年3月31日)
10代	中澤よう子	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
11代	中井信也	(平成25年4月1日～令和3年3月31日)
12代	大久保久美子	(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

※ 厚木HWC：厚木保健福祉事務所

(3) 機構及び所管事務 (令和4年4月1日)



(4) 職員の配置状況（令和4年4月1日現在）

	一般事務職	福祉職	医師	歯科衛生士	管理栄養士	保健師	狂犬病予防員	衛生監視員	自動車運転職	電話交換職	小計	再任用職員	臨時的任用職員	非常勤職員	総数
所 長			1								1				1
副 所 長	1										1				1
管理企画課	4					1				1	6	2		2	10
保健福祉課	1			1	2	3					7			4	11
保健予防課		2	3			6					11	3	1	2	17
環境衛生課							1	2			3	1		1	5
食品衛生課								5			5			1	6
合 計	6	2	4	1	2	10	1	7	0	1	34	6	1	10	51

(5) 施設の現況

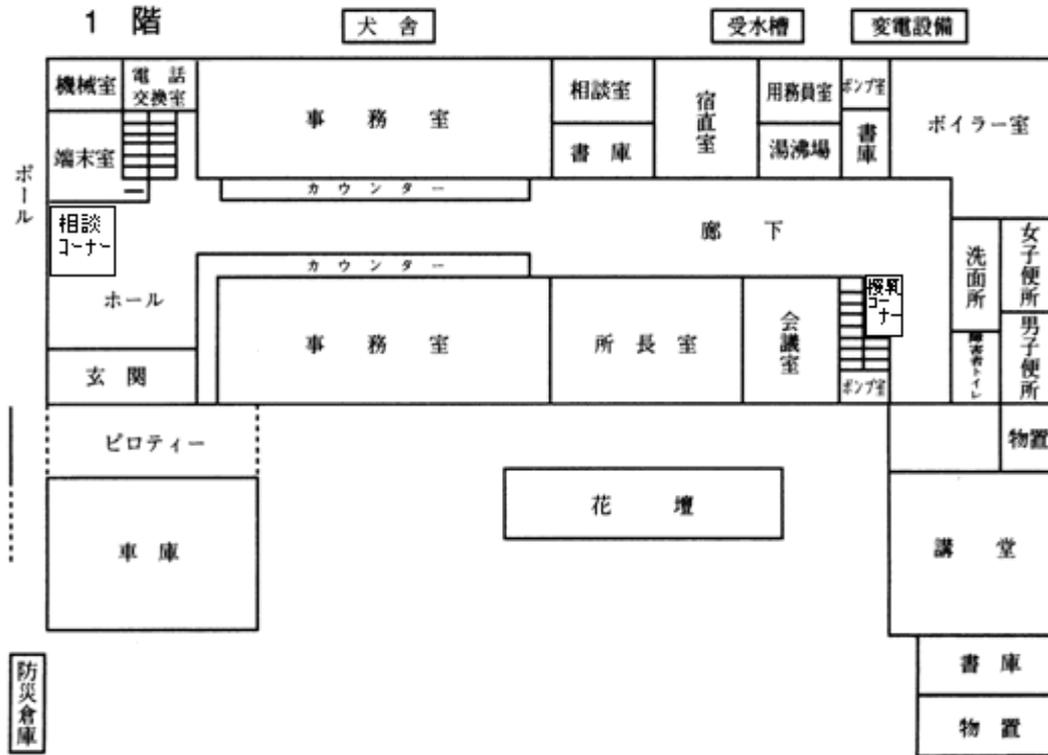
ア 土 地

用 途	所 在 地	面積m ²	所有区分	所有年月日
庁 舎 敷 地	大和市中心1丁目5番26号	2,398.50	県 有	昭和40年9月6日

イ 建 物

用 途	面積m ²	構 造	所有区分	取得年月日
庁 舎	1,342.47	RC造2階建	県 有	昭和40年3月31日
書庫及び倉庫	36.96	鉄筋平屋	県 有	昭和44年7月18日
犬 舎	7.04	コンクリートブロック平屋	県 有	昭和44年7月18日
計	1,386.47			

ウ 庁舎平面図



(6) 予算執行状況

ア 収入状況

(単位：円)

	令和4年度(A)	令和3年度(B)	比較増減(A) - (B)
使用料及び手数料	14,209,774	12,301,484	1,908,290
財産収入	212,640	212,640	0
諸収入	77,330	51,030	26,300
計	14,499,744	12,565,154	1,934,590

イ 支出状況

(ア) 一般会計

(単位：円)

	決 算 額		
	令和4年度 (B)	令和3年度 (C)	比較増減 (B) - (C)
総務費	34,077,187	33,564,625	512,562
(総務管理費)	(34,077,187)	(33,564,625)	(512,562)
民生費	1,664,148	1,211,993	452,155
(社会福祉費)	(57,497)	(62,531)	(△5,034)
(児童福祉費)	(1,279,821)	(932,836)	(346,985)
(障害福祉費)	(145,565)	(73,607)	(71,958)
(老人福祉費)	(181,265)	(143,019)	(38,246)
衛生費	19,714,345	19,951,985	△237,640
(公衆衛生費)	(4,566,170)	(4,366,868)	(199,302)
(環境衛生費)	(469,728)	(433,978)	(35,750)
(保健所費)	(14,542,831)	(15,060,033)	(△517,202)
(医薬費)	(135,616)	(91,106)	(44,510)
計	55,455,680	54,728,603	727,077

(イ) 母子父子寡婦福祉資金会計

(単位：円)

	決 算 額		
	令和4年度 (B)	令和3年度 (C)	比較増減 (B) - (C)
母子父子寡婦 福祉資金	4,188	1,942	2,246
(事務費)	(4,188)	(1,942)	(2,246)

(7) 令和4年度主要事業の概要

ア 保健医療計画の推進

厚木保健福祉事務所と連携し、地域の保健医療の課題の解決に向けて取組みます。

また、平成28年10月に策定された地域医療構想については、課題の共有化を図るなどして関係機関と連携し、構想実現に向けた取組みを実施します。

- ・ 県央地区保健医療福祉推進会議

イ 健康危機管理対策の推進

管内において食中毒、毒物劇物、感染症、飲料水、医薬品など何らかの原因により生命と健康の安全を脅かす事態が発生又は発生する恐れがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を円滑に行うため、それぞれのマニュアルに基づき対応します。

また、県央地域の災害医療対策については、厚木保健福祉事務所と連携し、関係機関との協議により検討を進めます。

- ・ 県央地域災害医療対策会議

ウ 学校、職域、地域の連携強化による健康づくり

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、「学校、職域、地域の連携強化による健康づくり」を推進します。

(ア) 職域のメンタルヘルス及び生活習慣病予防対策の推進

- ・ 県央地区地域・職域連携推進協議会

(イ) 児童生徒の健全な発育と健康の保持及び増進

- ・ 大和・綾瀬学校保健協議会

エ 母子保健事業の充実

地域の母子保健の課題とその対策を検討するために母子保健委員会を開催します。

小児慢性特定疾病児や長期療養児の在宅療養支援のために、個別支援の他、家族のつどい等を行います。特に、医療的ケア児とその家族への支援の充実を目指します。

また、身体面及び精神面において発達の変化が大きい思春期に関わる講演会や健康教育の実施、妊娠、出産、育児について正しい知識を得るために専門職を対象とした講演会を行います。

オ 食生活対策の充実

地域特性に応じた栄養・食生活対策を推進するために、地域食生活対策推進協議会を開催し、管内関係機関と協働し、支援体制の整備を行います。

消費者が適切な食生活を実践するために、必要な情報である食品の栄養成分表示等の活用について普及啓発を行います。

また、特定給食施設等に対し栄養管理等の指導・支援を行い、給食を通じた地域の健康づくりを推進します。

カ 歯科保健対策の充実

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯及び口腔の健康づくり推進委員会を開催し、管内関係機関と連携して歯及び口腔の健康づくりを推進します。

生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、オーラルフレイル健口推進員の育成、重度う蝕ハイリスク幼児及び障害児等に対する歯科検診・指導や摂食機能の発達支援を行います。

また、歯科医師会や市とともに災害時歯科の体制づくりを推進します。

キ がん検診受診促進事業

県民および地域企業の事業主に対してがん検診を普及啓発し、がん検診の受診促進を図り、受診率の向上を目指します。また市町村、関係団体等と協力して、がん検診普及啓発セミナーに取組みます。

ク 健康づくりの推進

市が実施する健康増進事業の円滑な実施及び推進のため、健康増進事業のヒアリング、糖尿病重症化予防に関する会議及び医療保険課・国保連合会が行う国保データヘルス計画に基づく保健事業の推進等の事業に、厚木保健福祉事務所とともに協力をします。

また、データを活用できる人材育成や、健康増進課から提供された地域のデータを活用した地域課題の分析等につなげるための研修会を開催します。

ケ 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症患者及びその接触者について疫学調査を実施するとともに二次感染防止のために保健指導を行います。

また、人権に配慮した迅速かつ適切な対応に努めるため、必要に応じて感染症診査協議会感染症部会を開催します。

感染症の発生状況を把握するため、届出による情報を収集し、また、観測定点を設け感染症発生動向調査を実施します。

さらに、感染症の感染拡大の防止に向けた情報の共有と、まん延防止に向けた推進体制の整備を図るため、新型インフルエンザ等地域医療体制対策会議・感染症対策会議を合同開催します。

コ 結核対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者に対し医療機関等と連携した服薬完遂のために、DOTS (Directly Observed Treatment, Short-course: 直接服薬確認療法) を推進し、結核の予防上必要があると認める時は健康診断を実施し、感染拡大防止及び発病の早期発見に努めます。

サ エイズ対策の推進

青少年に対するエイズ、性感染症の正しい知識の普及・啓発のための講演会を実施します。

また、エイズに関する相談を随時行うとともに、原則火曜日の午後に匿名・無料でH I V検査を実施します。

シ 精神保健福祉対策の推進

精神疾患の早期発見・早期治療・再発予防を目的に相談・訪問を行うとともに、精神障害者の社会参加支援と障害への理解を深めることを目的に地域住民への普及啓発を図ります。

また、地域特性に応じた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域精神保健福祉連絡協議会、担当者会議、研修などを開催するとともに、措置入院者等に対して退院後に必要な医療等の包括的な支援を適切かつ円滑に受けることができるよう、本人の同意を得たうえで計画を作成し、退院後支援を行います。

ス 認知症高齢者等対策

認知症高齢者等とその家族に対して、保健師・ケースワーカー・精神科嘱託医による相談や家庭訪問を実施します。

また、若年性認知症を含め認知症に関する知識の普及を図るとともに、認知症高齢者等に関する職員のスキルアップのための支援者対象研修会を開催します。

さらに、管内の認知症事業に関する取組み及び認知症等行方不明 SOS ネットワークの効果的な取組みを推進していくための管内認知症担当者連絡調整会議を実施します。

セ 難病患者支援対策の推進

指定難病患者に対し、医療費助成手続き等の支援を行います。難病患者及びその家族に対し、在宅療養を支援するため、保健師による相談や家庭訪問を行います。

また、関係機関と連携し、難病の方も地域で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向け難病委員会を開催します。

ソ 食品の安全・安心の確保

食品営業施設の監視指導、食品等の収去検査、自主衛生管理の推進を3つの柱として、食品の安全・安心の確保推進に取り組みます。

特に全国的に多発するカンピロバクター、ノロウイルス及び寄生虫等を原因とした食中毒予防対策、食品等の検査による違反食品の排除、営業者が行う自主巡回指導活動の推進等について、指導、支援を行います。

また、食品衛生法の改正により制度化されたH A C C P (Hazard Analysis and Critical Control Point : 危害要因分析重要管理点) に沿った衛生管理について、監視や講習会等で運用状況の確認を行い、自主管理の徹底を図ります。

タ 快適な生活環境の充実

- (ア) 環境衛生営業施設（理・美容所・旅館等）に対して、監視指導や団体育成を実施し、自主管理を推進することにより衛生管理の向上を図ります。
- (イ) 快適な生活環境の確保のため、特定建築物や浄化槽等について、適正な維持管理指導を行うとともに、住まいと環境衛生に係わる相談も実施します。
- (ウ) 医薬品等の適正な使用・管理を推進するため、薬局等の監視指導を行い、自主管理体制の向上を図ります。
- (エ) 薬物乱用防止のため、関係機関・団体と連携し広報啓発に努めます。
- (オ) 動物の適正な飼養を啓発し、犬による危害発生防止に努めます。
- (カ) 住宅宿泊事業の健全な運営の確保に努めます。

(8) 各種計画・指針

ア 「神奈川県保健医療計画」(第7次)(平成30年3月改定)

- ・医療法第30条の4第1項の規定により策定する法定計画で、県の保健医療システムの目指すべき目標と基本的方向を明らかにするもの
- ・県民が、県の保健医療提供体制の実情を把握し、今後の施策の方向性について理解を深め、予防、治療や健康づくりに主体的に取り組むことを支援するもの
 - 【計画期間】2018(平成30)年度～2023(令和5)年度の6年間
 - 【基本理念と基本目標】
- ・基本理念：すべての県民が健やかに安心してくらす社会の実現に向けて、「誰でも等しく良質かつ適切な保健医療サービスを受けられる」ことを基本理念とする。
- ・基本目標：患者が身近なところで、質の高い医療を安心して受けられるよう、医療機関、介護事業者、行政等の連携の下で、切れ目のない保健医療福祉サービスを提供する体制の整備

＜神奈川のめざすすがた＞

誰もが元気でいきいきと暮らしながら、必要なときに身近な地域で質の高い医療・介護を安心して受けられる神奈川

イ 「神奈川県地域医療構想」(平成28年10月策定)

- ・団塊の世代が75歳以上になる2025(令和7)年のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取り組みの方向性を示すもの(「神奈川県保健医療計画」に位置付け)
 - 【策定根拠】医療法第30条の4第2項第7号及び第8号
 - 【計画期間】2025(令和7)年まで
 - 【基本方針】
- ・地域の病院、診療所関係者や医療保険者などと話し合いながら、それぞれの地域で必要な病床機能の確保、在宅医療の充実、医療従事者の確保に向けて取り組む

- ウ 「かながわ健康プラン2 1（第2次）」～「健康寿命 日本一」をめざして～（平成25年3月策定）
- ・県の総合計画である「かながわグランドデザイン」の個別計画であるとともに、健康増進法第8条の規定により、各都道府県が策定する、住民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画（都道府県健康増進計画）である。

【計画期間】2013（平成25）年度～2023（令和5）年度の11年間

【取組みの主な目標】

- (ア) がんや高血圧性疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- (イ) 社会生活を営むために必要な心身の機能の維持及び向上
- (ウ) 健康を支え、守るための社会環境の整備
- (エ) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善の促進

- エ 「第8期かながわ高齢者保健福祉計画」（令和3年3月改定）

～高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり～

- ・介護保険制度や高齢者保健福祉施策を円滑に実施するために、将来の高齢者を取巻く状況を見据えた介護サービス量等の目標を設定し3年間で推進する。

【計画期間】2021（令和3）年度～2023（令和5）年度の3年間（3年ごとに見直し）

【基本目標】「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現

- (ア) 「安心して暮らす」…医療や介護、予防などのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築の推進
- (イ) 「元気に暮らす」…高齢者が、住み慣れた地域や家庭において、健康で、元気に暮らすことができるよう、自立した生活の支援や生活習慣病の予防などの健康づくりの推進
- (ウ) 「いきいきと暮らす」…高齢者の経験、知識等をいかした就業や社会参画活動を通して、いきいきと暮らせるよう、生きがいつくりの推進

- オ 「神奈川県保健医療救護計画」（令和2年10月改定）

- ・大規模災害に備え、県民の生命と健康を守るための保健医療体制と活動内容を定めたもの

【基本的な考え方】

- ・広域的な災害だけでなく、局地災害にも対応できる保健医療体制の確立
- ・「県災害医療コーディネーター」、「地域災害医療コーディネーター」を活用した保健医療体制の構築と発災時の迅速かつ的確な保健医療活動の実施
- ・他の都道府県等からの受援体制と他都道府県への応援派遣体制の整備

- カ 「かながわ自殺対策計画」（平成30年3月策定）

- ・自殺対策基本法に基づく法定計画である「都道府県自殺対策計画」とし、県の総合計画を補完する個別計画として位置付け。自殺を考えている人を、一人でも多く救うことをめざす。

【計画期間】 2018(平成 30)年度～2022(令和 4)年度の 5 年間

キ 「神奈川県がん対策推進計画」(平成 30 年 3 月策定)

【基本理念】 がんを知り、がんと向き合い、がんの克服を目指す神奈川づくり

【計画期間】 2018(平成 30)年度～2023 (令和 5) 年度の 6 年間

ク 「第 4 次神奈川県食育推進計画(食みらい かながわプラン 2023)」(令和 5 年 3 月策定)

- ・食育基本法に基づく「都道府県食育推進計画」とし、県の総合計画を補完する個別計画として位置付け、県の食育推進の方向性、目標等を定めるとともに、県が取り組むべき施策を明らかにする。

【計画期間】 2023 (令和 5) 年度～2027 (令和 9) 年度の 5 年間

ケ 「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」(令和 3 年 10 月一部改定)

- ・県民、県、市町村、関係団体が各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりについて、どのように取り組むべきか方向性を示したもの

【計画期間】 2013 (平成 25) 年度～2022 (令和 4) 年度の 10 年間

第2章 管理・企画調整業務

管理・企画調整業務は、主として管理企画課管理担当において、財産管理、予算経理及び一般庶務を処理し、企画調整担当において衛生統計、医務、健康教育、人材養成等を行っている。また、所内業務を円滑に推進するため、各課業務の総合調整を行うほか、「かながわ健康プラン21」・「神奈川県保健医療計画」の推進、かながわ高齢者保健福祉計画等各種計画の推進及び市への支援等を通じて、管内における保健・医療・福祉の円滑な推進に努めている。

1 かながわ健康プラン21の推進等

神奈川県では、平成13年2月に「かながわ健康プラン21」を策定し、「かながわ健康づくり10か条」を提唱し、県民の健康づくりを推進している。

平成25年3月に第2次計画を策定し、全国を上回るスピードで高齢化が急速に進行する神奈川県の健康づくりを推進し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばし、誰もが健康で生き生きとした自分らしい生活が送れることを目指し、地域、団体、企業、学校、行政等が一体となり、健康づくりを進めている。

当所では、がん検診推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養対策や歯科保健等の各種事業を活用して、かながわ健康プラン21の普及啓発に取り組んでいる。

また、所内に「未病コーナー」を設置し、未病改善に関する情報を発信するとともに各種研修会、講演会等で普及啓発に努めている。

2 各種協議会等

(1) 県央地区保健医療福祉推進会議（事務局は厚木保健福祉事務所）

神奈川県保健医療計画で定められた県央二次保健医療圏における保健、医療、福祉に関する計画の着実な推進など保健、医療、福祉に係る重要事項を審議することを目的として設置し、委員は、圏内の保健医療関係団体、行政機関等で構成されている。

ア 県央地区保健医療福祉推進会議

	開催年月日・会場	議 題 等
1	令和4年8月30日 (オンライン開催)	1 令和4年度保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議等の運営について 2 病床整備について
2	令和4年11月29日 (オンライン開催)	1 「公的医療機関等2025プラン」及び「2025年に向けた対応方針」の更新について
3	令和5年2月20日 (オンライン開催)	1 「公的医療機関等2025プラン」の更新について 2 公立病院の経営強化プランについて

イ 県央地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループ

コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

(2) 大和・綾瀬学校保健協議会

昭和40年に大和保健所の設立とほぼ同時期に、学校と保健所が連携と協力を図ることによって地域、学校における児童・生徒の保健活動をより良く展開、推進していくことを目的として設置された。平成26年度からは組織再編により、「大和・綾瀬学校保健協議会」として実施している。

ア 事業実施状況

開催年月日・会場	内 容	参加数
令和4年12月9日 (オンライン開催)	テーマ：「ネット・ゲーム依存について」 講 師：国立病院機構久里浜医療センター 北湯口孝氏 (公認心理士)	45名

イ 運営委員会

開催年月日・会場	内 容	参加数
令和4年6月 (書面開催)	・令和3年度大和・綾瀬学校保健協議会の実績報告 ・令和4年度大和・綾瀬学校保健協議会の事業計画の検討	11名
令和5年2月28日 (オンライン開催)	・令和4年度大和・綾瀬学校保健協議会の実績報告 ・令和5年度大和・綾瀬学校保健協議会の取組みの方向性の検討 ・大和・綾瀬学校保健、母子保健の現状について情報共有 ・令和5年度大和・綾瀬学校保健協議会運営委員変更連絡票の提出について	11名

(3) 保健福祉サービス連携調整会議（総括表）

管内における関係機関、団体等の連携により行われる各種保健福祉サービスの効果的かつ円滑な推進を図るため、次の委員会、協議会を開催した。

	開催回数	掲載ページ	担当課
母子保健委員会	1回 部会3回	P.31	保健福祉課
歯及び口腔の健康づくり推進委員会	1回 部会2回	P.33	
地域食生活対策推進協議会	1回 部会1回	P.39	
地域精神保健福祉連絡協議会	1回	P.46	保健予防課
難病委員会	1回	P.58	

*委員会、協議会の詳細については、各委員会等のページに掲載

(4) 地域包括ケア・在宅医療介護連携推進事業

管内地域における地域包括ケア体制推進のために、在宅医療に携わる方及び今後関わりたいと思っている方を対象に医療・介護連携の強化を目的とした研修会を開催する。

開催年月日・会場	内 容	参加数
令和4年9月21日 (対面+オンライン) 大和地域医療センター	1 講義「食べるを支える～多職種でつなごう！在宅要介護者の食支援」 講師：宮司智子氏 地域食生活対策推進協議会部会員 管理栄養士 南大和病院栄養部部长 南大和認定栄養ケア・ステーション代表 2 フリーディスカッション 「食を支えるために困っていることは？どんな情報が必要？」	会場 26名 オンライン 44名 合計 70名

(5) 地域・職域連携推進事業（事務局は厚木保健福祉事務所）

県央二次保健医療圏における地域・職域連携体制を構築するため県央地区地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健が連携し、健康課題に対する効果的な対策等を推進している。

ア 県央地区地域・職域連携推進協議会ワーキンググループ

開催年月日・会場	内 容	参加数
令和5年3月22日 (対面+オンライン) 厚木合同庁舎	1 令和4年度までの取組みについて 2 令和5年度に向けた取組みについて 3 神奈川産業保健総合支援センターより	15名

イ 県央地区地域・職域連携推進協議会

コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

3 医 務

(1) 医療施設

ア 医療施設と人口比（人口 10 万対率）

令和 5 年 3 月 31 日現在

	総 数	大 和 市	綾 瀬 市
病院 総数	10	9	1
人口 10 万人あたり	3.1	3.7	1.2
一般診療所 総数	211	179	32
人口 10 万人あたり	64.7	73.8	38.4
歯科診療所 総数	169	142	27
人口 10 万人あたり	51.8	58.5	32.4
助産所 総数（出張専門）	7	4	3
人口 10 万人あたり	2.1	1.6	3.6
あんま・はり・きゅう総数	214	181	33
人口 10 万人あたり	65.6	74.6	39.6
柔道整復 総数	119	101	18
人口 10 万人あたり	36.5	41.6	21.6
歯科技工所 総数	41	32	9
人口 10 万人あたり	12.6	13.2	10.8

イ 医療施設と人口比（人口 10 万対率）

各年 3 月 31 日現在

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
病院 総数	11	11	10	10	10	10
人口 10 万人あたり	3.4	3.1	3.4	3.1	3.1	3.1
一般診療所 総数	217	216	217	213	213	211
人口 10 万人あたり	67.3	67.2	67.3	66.2	65.6	64.7
歯科診療所 総数	171	170	167	169	170	169
人口 10 万人あたり	53.5	53.1	53.5	52.5	52.4	51.8

※人口 10 万人あたりは、各年 10 月 1 日現在

ウ 管内病床数と人口比（人口 10 万対率）

令和 5 年 3 月 31 日現在

	総 数	大 和 市	綾 瀬 市
病院 一般病床数	1,329	1,221	108
人口 10 万人あたり	407.7	503.1	129.6
病院 精神病床数	250	250	—
人口 10 万人あたり	76.7	103.0	—
病院 療養病床数	196	136	60
人口 10 万人あたり	60.1	56.0	72.0
小計	1,775	1,607	168
人口 10 万人あたり	544.5	662.2	201.6
一般診療所 病床数	68	39	29
人口 10 万人あたり	20.9	16.1	34.8
総計	1,843	1,646	197
人口 10 万人あたり	565.3	678.3	236.4

エ 管内病床数と人口比（人口10万対率）の年次推移

各年度3月31日現在

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
病院 一般病床数	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329
人口10万人あたり	419.6	415.2	411.5	413.0	409.6	407.7
病院 精神病床数	250	250	250	250	250	250
人口10万人あたり	78.5	78.1	77.4	77.7	77.0	76.7
病院 療養病床数	178	191	196	196	196	196
人口10万人あたり	55.9	59.7	60.7	60.9	60.4	60.1
小計	1,757	1,770	1,775	1,775	1,775	1,775
人口10万人あたり	550.1	553.0	549.7	551.6	547.0	544.5
一般診療所 病床数	93	93	93	93	93	68
人口10万人あたり	29.1	29.1	28.8	28.9	28.7	20.9
総計	1,850	1,863	1,868	1,868	1,868	1,843
人口10万人あたり	579.2	582.1	578.5	580.4	575.7	565.3

*人口は「神奈川人口統計調査結果」（各年10月1日現在）

(2) 医務関係許可等取扱件数（管内）

	総数	病院	一般診療所	歯科診療所	X線装置*	助産所	あん摩・鍼・灸	柔道整復	歯科技工所	巡回健診等	
許可申請	開設	14	0	13	1						
	使用	14	12	2	0						
	変更	29	18	10	1						
届出	開設	202	0	14	7	44	2	6	7	3	119
	変更	171	7	34	18	20	0	46	44	2	
	休廃止	88	0	23	9	47	0	4	3	2	
総数	518	37	96	36	111	2	56	54	7	119	

* X線装置は設置届等

(3) 免許事務取扱い件数

	総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	管理栄養士	栄養士	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地指導員
登録申請	251	10	2	33	10	3	88	3	33	14	8	11	**	25	9	2	
籍訂正	206	4	1	21	17	5	99	3	9	17	3	7		11	8	1	
再交付	20						8	4	2	3		1		1	1		
その他*																	
総数	477	14	3	54	27	8	195	10	44	34	11	19		27	18	3	

*その他：登録抹消など

**衛生検査技師免許は新規登録終了

(4) 医療従事者数 (医師・歯科医師・薬剤師調査等(隔年)：令和2年12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
総数	450	235	724	89	68	1,689	280
大和市	401	202	636	68	52	1,483	221
綾瀬市	49	33	88	21	16	206	59

4 病院等立入検査

医療施設の適切な運営を確保するため、医療法(昭和23年法律第205号)第25条に基づいて、管内の10病院及び5診療所について立入検査を実施した。

	実施数	指導結果
病院	10病院	文書指導 2病院
診療所	5診療所 ・有床診療所 (2所) ・人工透析診療所(3所)	なし

5 献血推進事業

(1) 令和4年度献血実施状況

		大和市	綾瀬市	総数	
献血者数 (単位：人)	200ml	目標数(人)	52	21	73
		献血数(人)	179	52	231
		達成率	344.2%	247.6%	316.4%
	400ml	目標数(人)	3,254	1,394	4,648
		献血数(人)	3,295	1,227	4,522
		達成率	101.3%	88.0%	97.3%
	計	目標数(人)	3,306	1,415	4,721
		献血数(人)	3,474	1,279	4,753
		達成率	105.1%	90.4%	100.7%
献血量(全血) (ℓ)		目標数(人)	1,312.0	561.8	1,873.8
		献血数(人)	1,353.8	501.2	1,855.0
		達成率	103.2%	89.2%	99.0%

(2) 献血実施状況の推移

ア 管内(大和市+綾瀬市)の献血実施状況の推移

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年	令和3年	令和4年	
献血者数	200ml	目標数(人)	117	90	115	108	79	73
		献血数(人)	98	103	129	140	159	231
		達成率	83.8%	87.4%	112.2%	129.6%	201.3%	316.4%
	400ml	目標数(人)	4,647	3,948	4,025	4,264	5,025	4,648
		献血数(人)	4,001	3,673	4,180	4,556	4,578	4,522
		達成率	86.1%	93.0%	103.9%	106.8%	91.1%	97.3%
	計	目標数(人)	4,764	4,038	4,140	4,372	5,104	4,721
		献血数(人)	4,099	3,776	4,309	4,696	4,754	4,753
		達成率	86.0%	93.5%	104.1%	107.4%	93.1%	100.7%
献血量(全血)		目標量(ℓ)	1,882	1,597	1,633	1,727.2	2025.8	1,873.8
		献血量(ℓ)	1,620	1,489.8	1,697.8	1,850.4	1863.0	1,855.0
		達成率	86.1%	93.3%	104.0%	107.1%	91.9%	99.0%

イ 大和市の献血実施状況の推移

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年	令和3年	令和4年
献血者数 (単位：人)	200ml	73	74	94	113	121	179
	400ml	3,098	2,864	3,525	3,535	3,191	3,295
	計	3,171	2,938	3,619	3,648	3,312	3,474
献血量(全血) (ℓ)		1,253.8	1,160.4	1,428.8	1,436.6	1,300.6	1,353.8

ウ 綾瀬市の献血実施状況の推移

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年	令和3年	令和4年
献血者数 (単位：人)	200ml	25	29	35	27	38	52
	400ml	903	809	655	1,021	1,387	1,227
	計	928	838	690	1,048	1,442	1,279
献血量(全血) (ℓ)		366.2	329.4	269.0	413.8	562.4	501.2

6 神奈川県保健衛生表彰

(1) 知事表彰

【受賞者】 個人の部

区 分	受賞者名	職 種 等
医療関係功労	飯塚 典男 外山 基 田代 修士	医師 歯科医師 歯科技工士
食品衛生関係功労	鈴木 元次	飲食店営業

【受賞者】 施設の部

施設名	所在地	業 種
イタリアンレストラン バフエット	綾瀬市深谷中	飲食店営業
C a M I E U	大和市南林間	美容所

神奈川県庁で開催していた保健衛生表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(2) 厚木保健福祉事務所長表彰

【受賞者】

ア 保健衛生功労

(ア) 個人の部

区 分	受賞者名	職 種 等
医療関係功労	中西 一浩 河合 裕美 藤光 健 沼畑 孝志 大塚 孝明 高橋 洋子	医師 医師 歯科医師 診療放射線技師 薬剤師 歯科衛生士
環境衛生関係功労	鈴木 克也 海老澤 克巳 寺門 文江	理容師 美容師 美容師
地域公衆衛生活動関係功労	橋本 寿久	地方公務員(看護師、保健師)

(イ) 施設の部

施設名	所在地	業 種
ヘアーサロンかに床	大和市中心林間	理容所
のんの寿司	大和市福田	飲食店営業

イ 献血推進功労

団体名	所在地
極東開発工業株式会社横浜工場	大和市
日本郵便株式会社 綾瀬郵便局	綾瀬市

当所で開催していた表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

7 人材養成

(1) 学生実習

ア 合同オリエンテーション

(ア) 前期 (保健師・看護師・管理栄養士、歯科衛生士対象) 令和4年4月15日(金) 9校 41名

後期 (看護師・管理栄養士対象) 令和4年9月2日(金) 4校 27名

イ 合同セミナー (看護師学生対象)

(ア) 前期 令和4年4月14日(木) 2校 18名

(イ) 後期 令和4年9月1日(木) 2校 19名

ウ 学生実習状況

	学 校 名 等	グループ	人数	所管	
保 健 師	慶應義塾大学	1	2	管理企画課	
	東海大学	1	2		
	北里大学	1	2		
	小 計	3	6		
看 護 師	横浜市病院協会看護専門学校	1	10		
	県立保健福祉大学	1	8		
	湘南平塚看護専門学校	1	14		
	湘南医療大学看護学科	1	8		
	厚木看護専門学校	1	5		
	小 計	5	45		
管理栄養士	関東学院大学	1	4		保健福祉課
	相模女子大学	1	4		
	神奈川県立保健福祉大学	1	3		
	神奈川工科大学	1	4		
	小 計	4	15		
歯科衛生士	新横浜歯科衛生士・歯科技工士専門学校	1	5		
	小 計	1	5		
総 数		13	71		

8 保健師業務

専門的支援が必要な慢性疾患児、難病、感染症、精神障害者等を中心に事業担当者からの事例紹介や事業説明、コロナウイルス感染症対策の実際を家庭訪問や面接、電話での保健指導を行った。

(1) 家庭訪問

感染症	結核	精神障害	心身障害					生活習慣病		難病	小児特定疾患				その他の疾病	未熟児		妊産婦	その他	総数
			1歳未満	6歳以下	18歳以下	39歳以下	40歳以上	39歳以下	40歳以上		1歳未満	6歳未満	18歳未満	18歳以上		1歳未満	1歳以上			
総数	26	85	2	3						33	9		12					1	171	

家庭訪問（再掲）

社会復帰	精神障害		特定疾患					介護保険		児童虐待	小児アレルギー疾患			高齢者虐待
	老人性認知症	アルコール	膠原病	血液系	循環器	神経系	消化器	専門調査	苦情等調査		喘息	アトピー性皮膚炎	その他アレルギーの疑い	
総数	2		1											

(2) 所内指導

	感染症	結核	精神障害	老人性認知症	心身障害	障害児	生活習慣病	難病	小児特定	その他疾病	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	思春期	エイズ	女性の健康	その他	総数
面接	18	27				5		1299	97								529		13	1988
電話	88	254		29		5		1089	208	7						5	7	19	4	1715
文書	3	141						57												201
総数	109	422		29		10		2445	305	7						5	536	7	17	3904

(3) 家庭訪問以外の保健活動実施状況

	健康相談	集団検診	健康教育	デイケア	地区組織活動	総数
開設回数	8		5		2	15
指導延人員	6		510		10	526

(4) 地域保健師業務連絡会議

県及び市の保健師が行う対人保健業務等について住民への行政効果の一層の向上を図るために、保健師活動の連絡調整、意見交換等を行った。

ア 保健師配置状況

(令和4年4月1日現在)

大和市		綾瀬市		保健福祉事務所	総数
保健福祉主管課	その他	保健福祉主管課	その他		
43	2	13	1	12	71

※育休・産休・療休は除く 課長・総括副主幹含む

イ 厚木保健福祉事務所大和センター管内地域保健師業務連絡会議

開催年月日	内 容	出席数
令和4年8月 (書面開催)	1 報告 (1) 令和3年度地域保健師業務連絡会議並びに研修開催結果の報告 (2) 令和3年度管内保健師活動の取組みについて 2 議題 (1) 人材確保・人材育成について 3 その他 (1) 令和4年度看護学生等実習計画について (2) 県新任期保健師現任教育推進事業について (3) 地域保健師研究発表会について	10名 (回答数 3件)

ウ 研究会

(ア) 厚木保健福祉事務所大和センター管内保健師研究会

開催年月日	内 容	講師等	参加数
令和4年 10月24日	<p>管理期対象研修（リーダー連絡会）</p> <p>講義とグループワーク</p> <p>テーマ「保健師の人材育成について考える」</p> <p>講義「リーダー保健師として大切にしていること」</p> <p>講義「リーダー保健師（次期リーダー保健師含む）に求められる役割について」</p> <p>グループワーク「保健師の人材育成について」</p> <p>※ 厚木保健福祉事務所と合同開催</p>	<p>愛川町 健康推進課 課長</p> <p>公立学校法人 神奈川県立 保健福祉大学 教授</p>	16
令和4年 10月28日	<p>全階層保健師対象研修</p> <p>講義「感染症対策を視野に入れた災害時のトイレ対策」</p> <p>情報交換「マンホールトイレの備え」</p>	NPO 法人日本トイレ研究所 代表理事	34
令和4年 11月30日	<p>中堅期保健師対象研修</p> <p>講義「事例検討会の実践～後輩育成のためのスキルアップ～」</p>	講師：厚木保健福祉事務所 大和センター 保健福祉課 副技幹	15
令和4年 11月8日	<p>新任期保健師対象研修</p> <p>先輩保健師からのメッセージ</p>	綾瀬市障がい福祉課主査 厚木保健福祉事務所大和 センター管理企画課主査	11
令和5年 2月24日	<p>新任期保健師対象研修</p> <p>講義「地域診断について」</p> <p>グループワーク 担当事業をプレゼンテーション ：事前課題の共有、意見交換</p> <p>先輩保健師からの活動紹介「保健師を続けるための秘訣について」</p> <p>情報交換</p> <p>※ 厚木保健福祉事務所と合同開催</p>	<p>厚木保健福祉事務所 保健福祉課 課長</p> <p>海老名市 健康推進課主査兼保健師</p> <p>厚木保健福祉事務所 保健福祉課 課長</p>	16

9 各種調査実施状況

	実施時期	地区・対象	調査内容
国民生活基礎調査 (大規模調査)	令和4年 6月	大和市3地区 綾瀬市1地区	世帯との続柄、性、生年月日、配偶者の有無、医療保険加入状況、乳児の保育状況、入院・入所状況、通院・通所の状況、一部の地域のみ介護状況等 世帯票・健康票・介護票
社会保障・人口問題基本調査(生活と支え合いに関する調査)	令和4年 7月	すべての世帯 ・世帯主	社会保障制度とのかかわり・履歴等・居住状況
医師・歯科医師・薬剤師届出調査	令和5年 1月	国内有資格者	医師・歯科医師・薬剤師の性・年齢・業務種別・従事場所等
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士業務従事届	令和5年 1月	業務従事者	保健師等の性・年齢・業務種別・従事場所等

<その他定期的衛生統計>

- ・人口動態調査(月報)
- ・医療施設動態調査(月報)
- ・病院報告患者票(月報)
- ・地域保健・健康増進事業報告(年度報)
- ・衛生行政報告例(年度報、隔年報)

10 健康危機管理

(1) 研修会

災害時の避難所環境について及び感染症等対策として標準予防策やマスクフィッティング等の講義・訓練を市町村職員も交えて開催する。

令和4年度の研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

(2) 県央地域災害医療対策会議

平時には災害時医療救護に関する活動及び訓練のあり方等の検討を行い、災害発生時には県央二次保健医療圏における保健医療活動の本部機能を担うもので、地域災害医療コーディネーター、医療関係者、行政関係者等で構成されている。

	開催年月日	議 題 等	場 所
1	地域災害医療コーディネーター等会議	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	_____
2	県央地域災害医療活動研修	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	_____
3	県央地域災害医療対策会議	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	_____

(3) 大規模地震時医療活動訓練

大規模地震時医療活動訓練の一環として、県保健医療救護計画で厚木航空基地に位置付けられた SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の訓練について、医療危機対策本部室に協力して実施する。

開催年月日	場 所	内 容
_____	_____	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 未実施

第3章 保健福祉業務

保健福祉業務は主として、地域住民の健康増進及び保健福祉の向上をめざし、慢性疾患児等の専門的な母子保健業務、歯科保健業務、栄養・食生活対策推進業務及び小児医療援護、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、健康づくり、がん対策を行っている。

1 母子保健

(1) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

思春期から更年期等に至る女性が、その健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康相談を実施した。なお、昨年度まで実施していた専門保健相談は、管内の産婦人科医療機関の充実から、令和3年度で終結とした。

ア 健康相談

(ア) 生涯を通じた女性の保健相談（一般相談）

総 数	相談方法		相談回数		相談者		主 訴 区 分									事 後 指 導				
	電 話	そ の 他	初 回	2 回 以 上	本 人	そ の 他	妊 娠	避 妊	不 妊	性 性	メン タル ケア	婦 人 科	更 年 期	性 感 染 症	泌 尿 器	そ の 他	助 言	専 門 相 談	医 療 機 関	そ の 他
19	19	0	18	1	16	3	0	0	1	1	2	8	2	0	0	5	14	0	0	5

(イ) 思春期相談（随時相談）

総 数	相談方法 (実)			相談者(延)			相談内容(延)								事後指導(実)		
	電 話	面 接		本 人	父 母	そ の 他	身 体	性 性	妊 娠	病 気	友 人	家 族	学 校	そ の 他	助 言	受 診 勧 奨	そ の 他
総数	5	5	0	2	0	3	3	2	0	0	0	0	0	0	4	1	0
男	3	3	0	2	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0
女	2	2	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0

イ 健康教育

(ア) 思春期セミナー

小・中・高校の保護者及び教職員等を対象として、大和・綾瀬学校保健協議会との共催で講演会を実施した。

(第2章 管理・企画調整業務を参照)

開催年月日・会場	内 容	講 師	参加数
令和4年12月9日 (オンライン開催)	ネット・ゲーム依存について	国立病院機構久里浜医療センター 公認心理士 北湯口 孝	45

(イ) 思春期セミナー講師派遣事業

思春期の生徒に対して講師を派遣し、望まない妊娠の予防を目的とした講演を実施した。

開催年月日	会 場	講 師	参加数
令和5年2月27日	綾瀬市立陵北中学校	林間クリニック 医師 南 潤 芳	238
令和5年3月3日	綾瀬市立城山中学校	林間クリニック 医師 南 潤 芳	167

(ウ) 生涯を通じた女性の健康教育

10代後半から30代前半の女性を主な対象とし、妊娠、特に妊娠適齢期や出産、女性特有のがんなどを踏まえた健康的な生活の過ごし方について知り、ライフプランを考える機会とする。

開催年月日・会場	内 容	参加数
令和4年4月15日 当所講堂	「女子力全開」ハッピーライフ支援	41

ウ 普及啓発

(ア) 妊娠SOSかながわ普及啓発

望まない妊娠に対する相談について、研修会や媒体の配布等、普及啓発を行う。

普及啓発先	内 容	実績
管内中学校、施設等	ポスター、カードを配布	690

(2) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

令和4年度に終了した特定不妊治療の医療保険が適用されない治療費の助成について、申請を受け付けた。

件 数	期 間
154件	令和4年4月1日～令和5年3月31日

(3) 小児医療援護

対象となる疾病にかかっており、厚生労働大臣が定める疾病の程度である18歳未満の児童等(18歳到達時点で認定されており、引き続き治療が必要と認められる場合は、20歳未満まで継続可能。)に対し、医療費の一部を助成した。

ア 小児慢性特定疾病医療費助成

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	を伴う染色体又は遺伝子に変化症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	総数
大和市	26	8	5	36	27	5	13	7	9	2	25	22	1	3	3	2	194
綾瀬市	20	3	1	12	7	4	3	3	3	0	8	7	1	1	0	0	73
総数	46	11	6	48	34	9	16	10	12	2	33	29	2	4	3	2	267

(4) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち、長期に療養を必要とする児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、適切な支援を行った。

ア 訪問指導

小児慢性特定疾病		そ の 他		実 数	延 数
実数	延数	実数	延数		
7	21	1	3	8	24

イ 集団指導

(ア) 疾病・障害児等の教室・相談会・講演会・家族会

開催年月日	教室名	内 容	講師等	参加数
令和4年 7月5日 (オンライン開催)	医療的ケア児の 家族交流会	・情報交換	医療的ケア児等コーディネーター	4
令和4年 11月10日 (オンライン開催)	医療的ケア児の 家族交流会	・訪問看護の立場から ・福祉の立場から ・情報交換	医療的ケア児等コーディネーター セントケア訪問看護ステーション NPO法人はる	6

ウ 療育体制の整備

開催年月日	名 称	内 容	講師	参加数
令和5年 3月14日 (オンライン開催)	医療的ケア児等の在宅療養支援推進研修	医療的ケア児に対する支援の実際について～保育園・訪問看護の立場から～	・大和市立緑野保育園 園長 加藤清美氏 看護師 前田春奈氏 ・大和市医師会訪問看護ステーション 管理者 新井純子氏 ・当所保健福祉課職員	39

(5) 母子保健委員会

将来の児童虐待との関連が注視されている養育困難等を抱える妊産婦に対し、早期から関係機関が連携した支援ができるよう、妊娠期からの児童虐待予防連携システムの構築を図ることを目的に検討を行った。

ア 母子保健委員会

開催年月日	議 題	出席数
令和5年3月24日 (書面開催)	1 医療的ケア児の在宅療養生活における地域課題について 2 令和5年度計画の4つの取組の他に実施するとよい取組について	10

イ 母子保健委員会部会

開催年月日	議 題	出席数
令和4年7月7日 (対面+オンライン開催)	1 医療的ケア児に対する体制整備の状況について 2 かながわ医療的ケア児支援・情報センターの相談状況について 3 事前照会議題について	30
令和4年8月23日 (対面+オンライン開催)	妊娠期からの児童虐待予防～大和市綾瀬市の0歳児を虐待で死なせない～ 1 妊娠期からの養育支援連絡票による連携実績について	12
令和4年10月24日	1 母子保健委員会の取組について 2 各機関における医療的ケア児支援の取組について	11

ウ 情報交換会

開催年月日	議 題	出席数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——

(6) 管内母子保健事業連絡会議

大和市・綾瀬市・管轄児童相談所の保健師及び歯科担当者が、地域の母子保健事業を円滑かつ効果的に行い、管内の母子保健施策の向上を図ることを目的に行った。

開催年月日・場所	議 題	出席数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——

(7) 妊娠・出産支援体制づくり事業

安心して妊娠・出産ができる環境を地区全体で推進するための体制づくりの一環として、関係機関職員を対象として、支援の質の向上を図ることを目的に行った。

ア 妊娠出産支援体制づくり研修会

開催年月日	対 象	内 容	講 師	参加数
令和4年 8月23日 (オンライン開催)	市保健師、児童 相談所保健師	メンタル面で課題を抱えている妊産婦・家族への支援～ ヒアリング・アセスメント方法を学ぶ～	大和市立病院 精神看護専門看護師 木村 千晶氏	16

2 健康づくり・がん対策

(1) がん検診普及啓発セミナー

「神奈川県がん対策推進計画」を踏まえ、管内のがん検診受診率の向上を目指し、市町村、関係団体等と協働し、地域のニーズに応じた「がん検診普及セミナー」を実施した。

また、学生や窓口来所者等に、がん検診普及啓発リーフレットを配布し、がん検診受診の必要性について周知した。

ア イベント

開催年月日 ・場所	内 容	共催、 協定締結企業	参加数 配布数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——	——

イ がん検診普及啓発リーフレットの窓口配架、学生や相談来所者への配布 合計 77 部

(2) 地域企業へのがん検診受診促進事業

がん検診受診率の向上を目指し、介護保険指定事業者等指導や特定給食施設指導事業等の開催に併せ、がん検診受診促進リーフレット並びに近郊市町村のがん検診受検内容や窓口についてのチラシを配布し、従業員やその家族の受診促進を図った。

リーフレット配布 9施設 362部

(3) 保健医療データ活用事業

保健医療データなどを活用し、県と市が連携して地域課題の分析や評価を行うことで、市が行う健康づくり事業について、より効果的な事業展開になるよう支援するとともに、未病改善、健康づくり施策のさらなる推進をはかるため「地区別研修」を実施した。

ア 地区別研修

開催年月日	内 容	講 師	参加数
—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	—	—

(4) 健康増進事業評価及び糖尿病重症化予防事業市町村支援

市健康増進事業及び糖尿病重症化予防事業について、評価表に基づき前年度の実施状況を確認した。

ア 健康増進事業の自己評価に係るヒアリング

開催年月日	内 容	出席者
令和4年7月11日	大和市の令和4年度健康増進事業の自己評価に係るヒアリングを実施	大和市 保健師、管理栄養士 当センター 保健師、歯科衛生士
令和4年7月11日	綾瀬市の令和4年度健康増進事業の自己評価に係るヒアリングを実施	綾瀬市 保健師、管理栄養士 当センター 保健師、歯科衛生士

イ 糖尿病重症化予防事業に係るヒアリング

開催年月日	内 容	出席者
令和4年11月7日 (オンライン開催)	大和市の令和3年度の実施結果及び事業評価、今後の取組について	大和市事業担当者 当センター事業担当者
令和4年11月22日 (オンライン開催)	綾瀬市の令和3年度の実施結果及び事業評価、今後の取組について	綾瀬市事業担当者 当センター事業担当者

3 歯科保健

(1) 地域の基盤づくり

ア 連携体制づくり

(ア) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

開催年月日	内 容	出席者
令和5年3月10日 (書面開催)	1 令和4年度の取組について 2 令和5年度の取組予定について	9

(イ) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会小委員会

	開催年月日	内 容	出席者
大和市	令和4年11月22日	1 歯科保健に係る現状等について	8
綾瀬市	令和4年12月9日 (書面開催)	1 歯科保健に係る現状等について	8

(ウ) 災害時歯科口腔保健対応対策事業

災害時の地域歯科口腔保健に係る体制づくりを促進するため、厚木保健福祉事務所と合同で研修会を開催した。

開催年月日	内 容・講 師	人数
令和4年 11月24日	1 「歯科診療所における災害対策～地域で歯科ができること～」 講師 岩手県歯科医師会専務理事 大黒 英貴氏 2 「神奈川県歯科医師会における災害対策」 講師 神奈川県歯科医師会災害担当 土屋 光克氏	33

(エ) 摂食機能発達支援研修

摂食機能の発達支援の理解を深め、関係機関との連携強化をはかることを目的に、障がい児の療育に関わる関係者を対象に研修会を開催した。

開催年月日	内 容	講 師	参加数
令和4年 12月23日	乳幼児の発達に応じた支援のための着眼点	昭和大学歯学部スペシャルニーズ 口腔医学講座口腔衛生学部門 兼任講師 富田 かをり氏	41

(オ) 大和市職員研修

生活困窮家庭児の歯及び口腔の健康づくりを推進するため、大和市生活保護部署職員を対象に研修を行った。

開催年月日	内 容	参加数
令和4年11月22日	歯と口腔の健康	30

イ 情報提供

(ア) 歯科健康教育

開催年月日	教室・講座名	内 容	参加数
令和4年 6月29日	大和綾瀬地域児童相談所健康教育	1 むし歯予防等の講話 2 顎模型を使った歯みがき指導	45

ウ 人材育成

歯科保健に係わる医療、保健、福祉の関係者や地区活動を実践している団体等を対象に、研修や講習会等を実施した。

(ア) 地域歯科衛生士会

a 総会講習会

開催年月日	内 容	講 師	参加数
令和4年 10月27日	乳幼児のう蝕予防の考え方	当所歯科医師・歯科衛生士	13

b 助言指導

実施回数	人数
1	1

(イ) 歯科衛生士学校実習生

実施日数	人数
2	5

(ウ) オーラルフレイル健口推進員養成事業

県で養成されたオーラルフレイル健口推進員*が自主的な活動を円滑に実施できるよう、育成研修及び支援体制の整備として活動用リーフレットの作成等を行った。

* オーラルフレイル予防、8020 運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔機能向上等の普及啓発活動等、歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する者

a 育成研修

実施回数	参加者延べ人数	参加者内訳（実人数）					
		オーラルフレイル健口推進員					その他
		健康普及員	食生活改善推進員	介護予防サポーター	その他	小計	
3	31	9	8	7	6	30	1

実施年月日	内 容	参加数
令和4年7月7日	1 講義：歯ブラシ、糸付きようじ、デンタルリンスなどの選び方、使い方 2 実習：マスクをしたままできるお口の体操 3 情報交換	9
令和4年12月1日	1 講義：歯と口の健康について 2 実習：健口体操、媒体作成について 3 推進員の活動の実際	7
令和5年3月1日	1 講義：楽しい健口体操のコツ～基本をおさえてステップアップ！～ 講師 健康運動指導士 原 真奈美氏 2 お口の健口体操普及活動について～原先生にアドバイスをもらおう～	15

b 支援体制の整備（活動支援）

実施年月日	内 容	人 数
令和4年4月11日	活動時に関する助言及びリーフレット提供	1
令和4年6月30日	ラジオ出演時の台本に係る助言指導	1
令和5年2月3日	お便りの作成、発行	85

(エ) その他

実施年月日	内 容	人 数
令和4年6月20日	県新規採用歯科衛生士歯科保健行政実務研修	1
令和4年9月29日	大和市食生活改善推進員養成講座修了式記念講演 テーマ：口腔ケア	28

(2) 専門的かつ技術的な歯科保健事業

ア 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業（継続歯科検診）

重度う蝕児の減少を図ることを目的に、市の幼児歯科健診事業等と連携をとり、重度う蝕につながるリスク要因を保有している幼児を対象に、継続的な歯科検診、保健指導及び予防処置を行った。

歯科検診・予防処置等の実施状況

開設回数	受診者数			予防処置者数（延）			
	初診数	再診数	総数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀		総数
					3 歯まで	4 歯以上	
75	86	207	293	259	8	8	275

初診の状況

把握事業名	初診者数	紹介事由										受診結果					
		う蝕の状況				生活習慣等から見たリスク要因（複数計上）						う歯の精検結果			対処分類		
		う歯あり	う歯注意病変	う歯なし	不明	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み就寝等の習慣	その他	う歯あり	う歯注意病変	う歯なし	非ハイリスク児	リスク解消児	ハイリスク児	
大和市	1歳6か月児歯科健診	44	3	11	30	0	28	14	25	0	7	3	14	27	1	0	43
	2歳児歯科相談	10	1	1	8	0	1	5	4	0	5	1	2	7	0	0	10
綾瀬市	1歳6か月児歯科健診	14	2	2	10	0	9	6	10	0	1	2	3	9	0	0	14
	2歳児歯科健診	11	1	2	8	0	4	5	7	0	4	2	3	6	0	0	11
保健福祉事務所		7	0	1	6	0	0	0	0	0	7	0	1	6	0	0	7
総数		86	7	17	62	0	42	30	46	0	24	8	23	55	1	0	85

【参考資料】3歳児歯科健康診査の結果（令和4年度）

	対象数	受診数（率）	う蝕有病者数（率）	う歯数			一人平均う歯数
				未処置歯	処置歯	総数	
総数	2,634	2,490(94.5)	195(7.8)	517	106	623	0.25
大和市	2,010	1,912(95.1)	126(6.6)	333	72	405	0.21
綾瀬市	624	578(92.6)	69(11.9)	184	34	218	0.38

出典 市町村母子保健報告（令和4年度）

イ 障害児者等歯科保健事業

障害児者の歯科疾患予防や口腔機能の維持・改善を通して、QOL（生活の質）の向上を図ることを目的に、検診、保健指導及び予防処置等を実施した。

(ア) すこやか療育歯科相談

主に就学前の乳幼児を対象に、検診、保健指導、予防処置及び食べ方相談を行った。必要に応じて管理栄養士、保健師と連携して相談を行った。

歯科検診・予防処置等の実施状況

開設回数	受診者数		予防処置者数（延）			
	実人員	延人員	フッ化物	フッ化ジアンミン銀	総数	
35	18	50	20	3 歯まで	4 歯以上	20
				0	0	

実施内容内訳（延件数）

歯科検診	歯科保健指導	摂食相談	栄養士相談	保健師相談
41	33	20	11	8

ウ 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅で療養する障害児等の訪問による歯科検診、食べ方相談等を行った。

実施回数	訪問数（延数）
3	4

エ 歯周病予防対策事業（歯間部清掃用具の活用促進）

歯周病予防に効果的な歯間部清掃用具の正しい使用方法等について実技指導を行った。

実施回数	人数
—	—

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

オ フッ化物洗口普及啓発事業

永久歯が萌出する幼児のう蝕予防対策として効果的なフッ化物洗口を普及させるため、関係機関と連携し、家庭内フッ化物洗口の情報普及を図った。

開催年月日	対象	人数
—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	—

カ 歯の健康づくり事業

全身の健康の視点に立った口腔の健康づくりの一環として、健口かながわ5か条の普及を行った。

普及対象	母子	成人	高齢者	その他	総数
普及人数	145	32	35	0	212

キ その他相談

実施回数	実施数
8	17

4 栄養・食生活

（１）給食施設等指導

ア 特定給食等指導事業

健康増進法等に基づき、給食施設に対して栄養管理の実施について上で必要な助言、指導を行うとともに、給食利用者及び従業員の健康の保持・増進及び生活習慣病予防の推進、健康・栄養教育等の支援を行い、給食を通じた地域の健康づくりを推進した。

（ア）給食施設個別指導

給食施設に対し、健康増進法第18条第1項第2号に基づき個別に指導、助言を行った。

			管理栄養士のみのいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみのいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	
			施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数	施設数	指導件数
指 定 施 設 ①	学 校	01	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	02	1	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	03	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	04	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	05	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	06	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	07	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄 宿 舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	10	1	1	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		2	1	0	0	0	0	0	0
1回300 食以上 又は1 日750 食以上 (指定 施設① を除 く) ②	学 校	01	7	7	4	9	2	2	0	0
	病 院	02	1	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	03	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	04	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	05	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	06	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	07	0	0	0	0	2	1	8	2
	寄 宿 舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		8	7	4	9	4	3	8	2
1回100 食以上 又は1 日250 食以上 (①、 ②を除 く) ③	学 校	01	0	0	0	0	0	0	2	1
	病 院	02	0	0	6	2	0	0	0	0
	介護老人保健施設	03	2	0	3	0	0	0	0	0
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	04	6	1	6	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	05	1	0	3	1	13	5	2	2
	社会福祉施設	06	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	07	0	0	1	0	2	0	9	1
	寄 宿 舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		9	1	19	3	15	5	13	4
そ の 他 の 給 食 施 設	学 校	01	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	02	1	0	1	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	03	0	0	1	1	0	0	0	0
	介護医療院	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	04	3	0	0	0	1	0	1	0
	児童福祉施設	05	12	3	6	1	26	10	8	4

	社会福祉施設	06	6	0	1	1	2	2	1	0
	事業所	07	1	0	1	0	1	0	10	2
	寄宿舎	08	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	09	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	12	3	0	0	0	4	0	15	1
	計		26	3	10	3	34	12	35	7

(イ) 給食施設講習会・種別講習会

給食施設の従事者及び管理者等に対し、講習会を実施し栄養管理の向上を図った。

種別	開催年月日	内容	講師	参加施設	参加者数
全体講習会	令和4年 10月4日～11月1日 (オンライン開催)	給食施設における盛り付けの工夫	文教大学健康栄養学部 講師 土田 美登世 氏	29	44
種別講習会	令和5年2月21日 (オンライン開催)	日本食品標準成分表2020 (八訂)の基本的な見方 と目標栄養量の考え方	文教大学健康栄養学部 准教授 渡邊 美樹 氏	17	19
総数				46	63

(2) 栄養・食生活施策の企画・運営

地域特性に応じた食環境づくりを推進し、地域における栄養・食生活対策の推進を図るとともに、食品の栄養成分表示等に関する普及啓発及び適正化指導を行った。

ア 地域食生活対策推進協議会

病院、施設、在宅を往来する居宅要介護者の食生活について、在宅においても質を維持し、適切な栄養ケアができるように、介護支援専門員との食事や栄養情報共有ための方法を検討し、居宅要介護者の低栄養や疾病の重症化予防を目指した。

【協議会】

開催年月日	内容	出席数
令和5年 1月26日 (書面開催)	意見照会 1 「お食事連絡票」の普及・周知について 2 「お食事たより」「お食事連絡票」の周知状況について	12

【作業部会】

開催年月日	内容	出席数
令和4年 8月29日 12月5日 (書面開催)	意見照会 1 「お食事連絡票」の普及・周知について 2 「お食事たより」「お食事連絡票」の周知状況について	12 12

(3) 市町村の支援

ア 管内行政等栄養士連絡会議

栄養改善業務を円滑かつ効率的に実施するために連絡調整会議を行った。

開催月日	回数	内 容	出席者
令和5年1月12日	1	食生活改善推進団体連絡協議会の支援について 等	管内行政等栄養士

イ 地域保健活動推進研修事業

食育及び栄養・食生活対策を推進する市町村及び関係機関・団体等の栄養士等を対象に研修を実施した。

開催年月日	内 容	講 師	参加数
令和4年 10月4日～11月1日 (オンライン開催)	給食施設における盛り付けの工夫	文教大学健康栄養学部 講師 土田 美登世氏	13

※給食施設講習会全体講習会と同時開催（配信）とした

(4) 人材育成

ア 地域活動栄養士等指導事業

地域で活動する栄養士及び県内管理栄養士養成課程の学生の指導を行った。

(ア) 地域活動栄養士指導

区 分	開催回数	参加延人数
在宅栄養士研修	2	15

(イ) 管理栄養士課程実習生指導

養成施設名	コース数	学生人数	期 間
県立保健福祉大学	1	3	令和4年5月23日～5月27日
神奈川工科大学	1	4	令和4年9月5日～9月9日
関東学院大学	1	4	令和5年1月30日～2月3日
相模女子大学	1	4	令和5年2月20日～2月24日

イ 食生活改善推進員リーダーの育成

食生活改善推進団体「なごみ会」等が組織的に活動を展開できるように、リーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会への支援を行った。

指導回数	延人数
7	58

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部書面研修とした。

(5) 専門的栄養指導・食生活支援事業

ア 専門的栄養相談

疾病を有する患者に対して、病状や生活状況に応じた個別相談を行った。

	難病	ハイリスク児	その他	計
相談件数	2	8	3	13

イ 食生活支援担当者研修会

地域で食生活支援に係わる医療や福祉、職域等の関係者を対象に研修を行った。

開催年月日	内 容	講 師	参加数
令和4年9月21日	在宅要介護者の食支援について	大和南病院 栄養部長 宮司 智子氏	18

ウ 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業

食品製造業者に対し、適正な栄養表示方法を指導するとともに、消費者に健康保持・増進及び生活習慣病予防を目的として、栄養表示の活用について普及・啓発を行った。

(ア) 普及啓発講習会

対 象	回 数	人 数	内 容
消費者	3	81	食生活改善推進員へ資料提供

(イ) 事業者に対する表示適正化指導

		健康増進法			食品表示法			総数
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	栄養成分表示	栄養機能食品	機能性表示食品	
事前相談・指導	件数				5			5
	延回数				5			5
適正化指導 (改善指導)	件数				0			0
	延回数				0			0

5 母子・父子・寡婦福祉資金

(1) 貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の生活安定と経済的自立の促進、児童の健全な育成を図るために必要な母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の決定を行った。

		事業開始	事業継続	技能習得	就職支度	住宅	転宅	医療介護	生活	修学	就学支度	修業	結婚	総数
大和市	母子								4	1	6			11
	父子										1			1
	寡婦													
綾瀬市	母子								2	1	5			8
	父子													
	寡婦													

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者等指導

介護保険制度の円滑な推進を図るために、管内に事業所を有する介護保険事業所のうち施設及び居宅サービスの医療系サービスが含まれる事業所に対して、厚木保健福祉事務所の実施指導に当所の専門職（保健師・栄養士）が同行し、指導を実施した。

区 分		大和市		綾瀬市		合計	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
居宅サービス	訪問介護						
	訪問看護	1	1	1	1	2	2
	通所介護						
	通所リハビリテーション	1	1			1	1
	短期入所生活介護						
	短期入所療養介護	1	1			1	1
	特定施設入居者生活介護						
	計	3	3	1	1	4	4
介護保険施設	介護老人福祉施設						
	介護老人保健施設	1				1	
	計	1				1	
合 計		4	3	1	1	5	4

*担当分の事業所を計上。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため他事業者については未実施とした。

第4章 保健予防業務

保健予防業務は、地域住民の健康を守り、また、増進を図るため、感染症・結核等の予防対策、エイズの相談検査、精神保健福祉、認知症高齢者対策、難病の相談事業等を行っている。

1 精神保健福祉

地域におけるこころの健康の保持増進及び精神疾患の早期発見、早期治療や病気の再発防止に努めるとともに、精神保健福祉の関係団体との連携を図り、家族会、事業所、断酒会などの活動について支援した。また、管内市町村とともに自殺対策事業を実施した。

(1) 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

ア 相談訪問指導

(ア) 把握区分

	人 員		相 談 ・ 訪 問 数 (延)	
	実 人 員	延 人 員	新 規	年 度 再
相 談	401	2,230	292	1,938
訪 問 指 導	77	196	2	194

(イ) 相談性別・年齢

	性 別			年 齢									
	男	女	不明	0~9	10 ~19	20 ~29	30 ~39	40 ~49	50 ~59	60 ~69	70 ~79	80~	不明
実人員	174	213	14	0	29	42	60	50	73	33	40	18	56
延人員	787	1,4	15	0	69	205	377	349	782	216	118	39	75

(ウ) 訪問性別・年齢

	性 別			年 齢									
	男	女	不明	0~9	10 ~19	20~	30~	40~	50~	60~	70~	80~	不明
実人員	33	44	0	0	3	8	12	11	22	9	11	1	0
延人員	80	116	0	0	4	14	44	29	67	14	23	1	0

(エ) 担当者（複数対応のため延人員より多くなる）

	総数	医師	福祉職	保健師	その他職員
相 談	2,258	28	2,213	16	1
訪 問 指 導	199	3	196	0	0

(オ) 相談・訪問契機

	実 人 員	本 人	家 族	医療機関	市 町 村	その他
相 談	401	88	126	35	41	111
訪 問 指 導	77	8	7	19	8	35

(カ) 相談種別

	延 人 員	治療の問題	生活の問題	社会参加 の問題	心の健康 問題	そ の 他
相 談	2,230	1,487	619	54	43	27
訪 問 指 導	196	136	42	9	3	6

(キ) 診断名

	実 人 員	器 質 性 精 神 障 害	精 神 ・ 行 動 の 障 害	ア ル コ ー ル に よ る 精 神 ・ 行 動 の 障 害	精 神 及 び 行 動 の 障 害	ア ル コ ー ル 以 外 の 精 神 作 用 物 質 使 用 に よ る 精 神 及 び 行 動 の 障 害	妄 想 性 障 害	統 合 失 調 症 ・ 精 神 障 害	気 分 (感 情) 障 害	ス ト レ ス 関 連 障 害	神 経 症 性 ・ 生 理 的 障 害 等	成 人 の パ ー ソ ナ リ テ ィ ー 及 び 行 動 障 害
相 談	401	20	23		4		88	35	23	5	4	
訪問指導	77	4	1		1		35	7	4	1	0	

	精 神 遅 滞 (知 的 障 害) 知 的 障 害	心 理 的 発 達 の 障 害	小 児 期 ・ 青 年 期 の 行 動 及 び 情 緒 の 障 害	て ん かん	診 断 保 留 ・ 特 定 不 能	精 神 障 害 と 認 め ず	未 受 診	不 明
相 談	9	14	6	3	10	8	82	67
訪問指導	7	4	0	0	2	1	6	4

(ク) 相談者

	延 人 員	本 人	家 族	医 療 機 関	市 町 村	そ の 他
相 談	2,312	317	437	464	433	661
訪問指導	433	129	69	68	67	100

(2) 組織育成活動

地域の精神保健福祉活動が円滑に進むよう関係団体との連携を図った。

精神保健福祉関係機関・団体

団体名		回数	援助内容
精神障害者 家族会	あがむの会（綾瀬市）	0	
	大和さくら会（大和市）	0	
断酒会	大和つくし断酒会	1	研修会
	矢崎断酒の会	1	
特定非営利法人「綾瀬あがむの会」		5	地域活動支援センター、グループホーム 役員会、運営委員会
当事者会		1	交流会

(3) 普及啓発活動

集団指導活動

開催年月日	内容	内 容	参加者
——	家族教室	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	—

(4) 医療保護関係事務

ア 精神保健診察

精神保健福祉法に基づく精神保健診察の申請、通報に対し、精神保健福祉センター兼務職員として調査等を行った。(夜間・休日対応を除く)

	受理 件数	調査 件数	精 神 保 健 診 察 結 果				
			要措置	不 要 措 置			
				入 院	入院外	不実施	取り下げ
法 23 条	17	17	8	3	1	4	1

イ 精神科病院実地指導・実地審査

(ア) 実地指導

精神保健福祉法に基づき、管内の精神科病院に人権に配慮した適切な入院処遇などの指導を行った。

施 設 数	実施件数	実施日
1	1	令和4年12月13日(定期)

(イ) 実地審査

精神保健福祉法に基づき、管内精神科病院および管内の住民が入院する精神科病院の入院患者の入院形態の審査を行った。

施 設 数	審査 患者数	審 査 結 果								
		措置入院			医療保護入院			任 意 入 院		
		要 措置	措 置 不 要	継 続	継 続	移 行	入 院 不 要	継 続	移 行	入 院 不 要
1(定期)	6				6					
1(新規)	1	1								

(ウ) 医療保護事務 (進達件数)

	件 数	計
医療保護入院届	151	423
医療保護入院退院届	155	
定期病状報告 (内措置数)	117 (0)	

(5) 会 議

管内の精神保健福祉業務を推進し、関係機関・団体との連携を図るため、地域精神保健福祉連絡協議会及び実務担当者会議やケース会議等を開催した。

ア 地域精神保健福祉連絡協議会

開催年月日	内 容	出席数
令和5年2月 (オンライン開催)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、推進	25

イ その他の会議

開催年月日	会 議 名	内 容	出席数
令和4年6月15日	第1回ケース会議	精神保健福祉事例検討	12
令和4年10月19日	第2回ケース会議	精神保健福祉事例検討	12
令和5年1月18日	第3回ケース会議	精神保健福祉事例検討	11
令和5年8月4日	管内2市との連絡会 実務担当者会議	関係機関役割分担確認、連携確認	6

(6) 地域自殺対策事業

ア 自殺未遂者支援研修会

開催年月日	内 容	出席数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	—

イ 地域自殺対策検討会

開催年月日	議題	助言者	出席数
令和5年2月 (オンライン開催)	地域自殺対策の現状と課題	精神科医師	25

ウ ゲートキーパー養成研修 (講師は当センター職員)

開催年月日	内 容	対 象	参加数	備考
令和4年7月13日 10月6日	ゲートキーパー養成研修	保健師実習生	6	
令和4年10月21日 11月28日	大和市こころサポーター 養成講座	大和市民	25	大和市主催
令和4年12月15日	綾瀬市新採用職員研修	綾瀬市職員	38	綾瀬市主催
令和5年1月17日	新型コロナ感染症下の メンタルヘルスケア	個人事業主	71	大和青色申告会 役員会主催

2 認知症疾患対策

ねたきり・認知症予防対策を効果的に推進するため、相談、訪問等を関係機関相互に連携し、行った。「認知症等行方不明SOSネットワークシステム」は関係機関の理解と協力を得ながら各市の支援に努めた。

(1) 認知症疾患相談事業

専門的相談を行い、認知症疾患に対する知識と理解を深め適切な医療と療養生活ができるよう支援した。

ア 相談内容

	相 談 延 件 数)	相談内容(延数)							総 数 (延 べ 数)
		疾 病 一 般	問 題 行 動	治 療 関 係	看 護 介 護	入 院 入 所	サ ー ビ ス 介 護 保 険	そ の 他	
専門医の定例相談	6	0	3	3	1	0	1	1	9
保健師等の随時相談	114	0	49	89	38	16	10	31	233
総 数	120	0	52	92	39	16	11	32	242

イ 相談の対象と方法

	相談件数 (計)	相談の対象		相談の方法			
		新規相談	継続相談	電話	面接	訪問	文書等
定例相談	6	6	0	1	0	5	0
随時相談	114	33	81	114	0	0	0
総数	120	39	81	115	0	5	0

(2) 訪問指導事業

	訪問数						年齢別					
	男		女		総数		50～	60～	70～	80～	90～	総数
	実数	延数	実数	延数	実数	延数						
件数	1	1	2	2	3	3	0	0	3	0	0	3

(3) 専門職派遣

ア 支援者対象研修会

開催年月日	内 容	講 師	出席数
令和5年2月17日	テーマ「認知症の問題行動と妄想性障害」 講演、質疑応答	清川遠寿病院 岩元誠院長	56

イ 認知症初期集中支援チーム会議、事例検討

開催年月日	出席数
令和5年1月19日	5

(4) 管内認知症担当者連絡調整会議

開催年月日	内 容	対 象	出席数
令和5年3月2日	認知症対策事業及び若年性認知症支援、 認知症等行方不明SOSネットワークについて	管内地域包括支援センター、 警察署、医療機関、 行政職員	20

3 感染症予防

感染症患者・病原体保有者及びその接触者を対象に、疫学調査を行い、二次感染の防止に努めた。

また、感染症の発生状況を把握するため、観測定点（医療機関 15 か所）を設け、国で行う感染症発生動向調査事業の推進を図るとともに、感染症を予防するために講演会や普及啓発を実施した。

新型コロナウイルス感染症について、患者及び関係者への疫学調査、陽性者の療養調整及び健康観察、帰国者・接触者への相談業務などを実施した。

(1) 1・2類感染症（結核は除く）（令和4年） 発生なし

(2) 3・4・5類感染症（令和4年）

(参考) 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

類型	感染症名	件数
3類	腸チフス	1
4類	E型肝炎	1
	レジオネラ症	2
5類	アメーバ赤痢	3
	ウイルス性肝炎	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	3
	梅毒	17
	百日咳	4

類型	感染症名	件数
3類	腸チフス	1
4類	E型肝炎	1
	レジオネラ症	2
5類	アメーバ赤痢	2
	ウイルス性肝炎	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	3
	梅毒	20
	百日咳	4
	水痘	1

(参考) 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

類型	病名	件数
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	46,298 * (60,275)

類型	病名	件数
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	31,051 * (51,145)

* () 内の件数は令和4年9月26日より発生届の届出対象が変更されたことに伴い、「医療機関から報告された患者数」に基づき算出しています。

(3) 感染症診査協議会 (令和4年)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の施行に伴い、1・2類感染症・指定感染症について入院勧告を行った場合、1～3類感染症・指定感染症について就業制限を行った場合、協議会を開催する。本年度は就業制限を1件行った(結核、新型コロナウイルス感染症を除く)。

(4) 新型インフルエンザ等地域医療体制会議・感染症対策会議

新型コロナウイルス感染症を中心に、関係機関と連携したまん延防止と迅速かつ適切な対応に向けた情報の共有や地域医療体制及び患者支援体制の整備を行うため会議(ZOOM 会議方式)を実施した。また、管内の感染症の発生状況、新型インフルエンザ対策などについて情報を共有した。

開催年月日	内 容	対 象	出席数
令和4年 12月2日 (オンライン開催)	1 感染症対策 (1) 管内の感染症発生状況について (2) 解禁の感染症の動向 2 新型コロナウイルス感染症への対応について 3 新型インフルエンザ等への対応について	管内医師会・歯科医師会・ 薬剤師会・管内病院・管 内市町村担当課・消防本 部・警察署・県関係機関	13名

(5) 学級閉鎖状況

インフルエンザ・インフルエンザ様疾患によるもの

	2022/23 シーズン		
	施設数	学級数	欠席者数
保 育 園	0	0	0
幼 稚 園	1	3	20
小 学 校	22	83	394
中 学 校	3	4	32
そ の 他 の 学 校	0	0	0
総 数	26	90	446

(6) 感染症予防教育

感染症予防講演会

開催年月日	対象	内 容	場 所	出席数
令和5年 1月17日	一般社団 法人大和 青色申告 会役員	1 新型コロナウイルス感染症をはじめ とした最近の感染症事情について 2 新型コロナウイルス感染症下のメン タルヘルスケアについて	海老名レン ブランドホ テル	71名

(7) 保健指導

ア 新型コロナウイルス感染症以外の感染症への保健指導

(ア) 感染症電話相談

88 件

(イ) 患者（疑い例含む）及び接触者調査等実施状況

類型	感染症名	調査件数	調査等実施状況	
			行政検査(患者分再掲)	その他
3類	腸チフス	1	1 (1)	
4類	レジオネラ症	2	2 (2)	
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	2	2 (2)	

(ウ) 施設等での感染症集団発生時の指導

疾病	指導内容	高齢者施設	医療機関	保育園	幼稚園学校	障害者施設	総数
インフルエンザ	電話			10			10
	実地指導(再掲)			0			0
感染性胃腸炎	電話	2			1		3
	実地指導(再掲)	2			0		2
その他の感染症	電話						0
	実地指導(再掲)						0

イ 新型コロナウイルス感染症への保健指導

(ア) 相談状況

相談対応件数 (実数)	本人、家族等接触者からの相談件数 (延数)		一般的な相談 件数 (延数)
	陽性者、濃厚接触者、所属集団 の対応のこと (療養支援サービス、健康観察、 検査、感染予防等)	療養期間終了後のこと (療養証明書、療養期間修正、 ワクチン、後遺症、再検査等)	
17,862 件	10,316 件	7,356 件	5,939 件

(イ) 積極的疫学調査実施状況

(件)

調査 件数計	令和4年									令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8,512	550	375	152	1,804	2,700	773	155	368	843	568	159	65

(ウ) 集団感染発生への対応実施状況

施設発生への調査件数	集団感染の疑いで 行政検査実施の施設			(再掲)集団感染の疑いで 当所検体採取実施の施設		
	施設数	施設数	検査数	陽性者数	施設数	検査数
* 575 施設	43 施設	2,406 件	203 人	12 施設	704 件	47 人

*【調査施設内訳】児童福祉施設 20、高齢者施設 401、障害者施設 117、医療機関 37

(エ) 療養先の調整実施状況

計	入院	施設療養・自宅療養
8,512 件	812 件	7,700 件

4 エイズ（性感染症）予防

エイズの正しい知識の普及・啓発を図るため、講演会を実施した。また、無料・匿名のエイズ検査、梅毒検査を原則火曜日に開催した。

(1) エイズ相談・検査（含む梅毒検査）

エイズ予防のため健康相談と血液検査を実施した。

ア 令和4年度エイズ相談・検査実施状況

HIV 抗原抗体同時検査（第4世代通常検査）を実施した。

年度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 /令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
相談	830	803	463	343	305	194	184	161	156	282
検査	* 186	* 193	* 136	* 110	* 107	* 98	86	82	80	138

*臨時検査を含む。

イ 令和4年度エイズ検査（性・年齢別）実施状況

実施回数 37 回

	総 数	0～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
男	84	1	26	24	17	11	5
女	54	3	20	12	10	6	3

ウ 令和4年度梅毒検査実施状況

実施回数 37 回

年度	平成 30 年	平成 31 年 /令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
検査	97	85	82	80	134

(2) エイズ予防普及事業

青少年エイズ・性感染症予防講演

実施年月日	実施校名 (学年)	所属 講師名	参加数
令和4年 12月8日	大和商業高等専修学校 (1年生)	林間クリニック産婦人科 医師 南淵 芳氏	87

5 結核予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく健康診断及び患者指導を実施し、結核予防に努めた。

(1) 結核患者発生に伴う健康診断

ア 接触者健康診断・管理検診

登録患者及びその接触者に対し健康診断を実施した。

	対象数 (実数)	受診者(延数)		受診結果 (実数)		
		当所	医療機関*	要医療	経過観察	異常なし
接触者健康診断	55	51	6	3	1	52
管理検診	0	/	1	0	0	0

*受診券を発行し委託医療機関に受診した数

健診内容

事業区分	直接撮影 (医療機関)	ツベルクリン反応検査		IGRA 検査		喀痰検査
		当所	医療機関	当所 (QFT)	医療機関 (QFT・T-spot)	
接触者健康 診断	2 (延 2)	0 (延 0)	1 (延 1)	48 (延 51)	5 (延 6)	0 (延 0)
管理検診	0 (延 0)	/	/	/	/	/

イ 外国籍県民結核健康診断事業

開催年月日	内容	出席数
—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	—

(2) 結核患者発生に伴う患者指導

ア 服薬支援事業

結核患者が確実に抗結核薬を服用することにより、結核のまん延防止と、多剤耐性結核の発生を予防するため、服薬支援 (DOTS) を実施した。

訪問 DOTS 延件数	所内面接 DOTS 延件数	電話 DOTS 延件数
85 件	27 件	257 件

イ DOTSカンファレンス

結核治療が必要な患者に対し、服薬終了まで支援することを目的に、各地区担当保健師で支援方法等について検討した。

実施回数	対象延件数
12回	316件

ウ 定期病状調査

結核終了後の経過観察者の適切な患者管理に資するために、医療機関へ定期病状調査を実施した。

調査件数
7件

(3) 結核患者の状況

ア 登録患者数

(ア) 年末現在登録患者数（受療状況別）

	総 数	活 動 性 結 核				不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	*潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲)	
		肺結核活動性			肺 外 結 核 活 動 性				
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性・ その他					
令和3年	60	3	6	1	6	21	23	20	
令和4年総数	56	8	4	2	4	12	26	18	
受療別 (総数)	入 院 中	10	7	2	1				
	外 来 治 療 中	11	1	2	2	3	3	5	
	治 療 な し	27					12	15	9
	不 明	8						8	4
受療別 (大和市)	入 院 中	7	5	1	1				
	外 来 治 療 中	6	1	2	1		2	5	
	治 療 な し	19					10	9	9
	不 明	5						5	4
受療別 (綾瀬市)	入 院 中	3	2	1					
	外 来 治 療 中	5		2	2		1		
	治 療 な し	8					2	6	
	不 明	3						3	

*潜在性結核感染症について：「結核医療の基準について（平成21年1月23日健感発第0123005号）」により潜在性結核感染症の検査法や治療を規定。

(イ) 年末現在登録患者数（年齢別）

	総 数	活 動 性 結 核				不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	*潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲)
		肺結核活動性			肺 外 結 核 活 動 性			
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性・ その他				
総数(令和4年末)	56	8	4	2	4	12	26	18
0～9歳	1		1					1
10～19歳	1						1	
20～29歳	5				1	1	3	2
30～39歳	7		1	1		2	3	3
40～49歳	10	2			1	2	5	2
50～59歳	4					1	3	3
60～69歳	5				1	1	3	2
70～79歳	5	1	1			1	2	4
80～89歳	12	4	1		1	3	3	0
90歳～	6	1		1		1	3	1

イ 新登録患者数（令和3年・4年）

	総数	活動性結核				*潜在性結核感染症（別掲）
		肺結核活動性			肺外結核活動性	
		喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
令和3年	20	5	8	2	5	9
令和4年総数	27	10	7	4	6	10
0～9歳	1		1			1
10～19歳						1
20～29歳	2			1	1	
30～39歳	5	1	2	2		1
40～49歳	3	2			1	1
50～59歳	1	1				3
60～69歳	1				1	1
70～79歳	2	1	1			2
80～89歳	9	5	2		2	
90歳～	3		1	1	1	

(4) 厚木保健福祉事務所感染症診査協議会（結核部会）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、申告に係る必要な事項を審議するため設置され、委員6名で組織されている。（昭和61年4月から厚木保健福祉事務所内に設置される）

ア 開催回数 24回

イ 医療費公費負担診査件数（令和4年）

	総数	37条申請	37条の2申請（一般患者）								
			小計	被用者保険		国民保険		後期高齢者	生保	活護	その他
				本人	家族	一般	退職者				
申請件数（総数）	83	30	53	17	9	7	0	18	2	0	
医療内容承認	83	30	53	17	9	7	0	18	2	0	
公費負担不承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公費負担保留	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(5) 結核医療従事者研修事業等研修会

実施年月日	内容	所属 講師名	参加数
令和5年 2月27日	結核の基礎知識と施設（高齢者、医療機関）等の対応について	結核予防会結核研究所 平尾晋氏（医師）	43

6 難病対策

原因が不明で治療が未確立の難病のうち、国の指定した疾病により治療を受けた者に対し、医療費公費負担申請事務の手続きを行った。平成 27 年 1 月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、対象疾患が 110 疾患とされていたが、同年 7 月から 306 疾患、平成 29 年 4 月から 330 疾患、平成 30 年 4 月から 331 疾患、令和元年 7 月から 333 疾患、令和 3 年 11 月から 338 疾患に拡大された。

また、患者支援として、患者やその家族への家庭訪問の実施、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会、教室等は開催を中止した。

(1) 特定医療費（指定難病）医療援護

ア 特定医療費支給認定申請状況(令和 5 年 3 月 31 日現在)

新規申請数	287 件
受給者数	2,214 件

イ 難病対策

医療援護の手続きを行うとともに患者、家族の療養生活支援及び社会参加を図るため、相談指導を実施し、保健・医療・福祉の関係機関との連携のもとに、よりよい保健福祉サービスの充実に努めた。

(2) 家庭訪問・所内相談

ア 家庭訪問

区分	総数	神経系	膠原病	消化器系	血液系	循環器
実件数	16	15	1	0	0	0
延件数	33	32	1	0	0	0

イ 所内相談

区分	総数	面接	電話	文書
延件数	2,445	1,299	1,089	57

(3) 難病患者地域支援ネットワーク事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

開催年月日	内容	講師	出席数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——	—

イ 医療相談等事業

(ア) 講演会・相談会(対象者:対象疾患の患者及び家族、その他関係者等)

開催年月日	内容	講師	参加数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——	—

(イ) 難病リハビリ教室（難病ふれあい教室）（対象者：主に神経系難病等の患者及び家族）

開催年月日	内 容	講 師	参加数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——	—

(ウ) 難病患者と家族のつどい（対象者：全疾患患者及び家族）

開催年月日	内 容	講 師	参加数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——	—

(4) 難病患者等保健福祉従事者研修会

開催年月日	内 容	講 師	参加数
——	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	——	—

(5) 難病委員会

関係機関と連携し、難病の方も地域で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向け委員会を開催した。

開催年月日	内 容	対 象	出席数
令和5年 2月7日 (オンライン開催)	(1) 難病の方も地域で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向けて～新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下の難病患者の事例から今後の支援を考える～ (2) その他	管内医師会、管内地域包括支援センター、管内市町村担当課、かながわ難病相談・支援センター、学識経験者	17名

7 骨髄ドナー登録

血液難病患者にとって有効な治療である骨髄移植を推進するため、骨髄ドナー登録窓口を設置した。

開催回数	登録者
5回 (隔月1回)	1人

8 原爆被爆者援護

原爆被爆者健康手帳及び健康診断受診者証等の交付の手続きを行った。また原爆被爆者等の定期健康診断を年2回実施した。

(1) 被爆者健康手帳等交付状況

	総数	新規交付	返納
被爆者健康手帳	84	1	6
第一種健康診断受診者証	1		
第二種健康診断受診者証	1		
被爆者のこども健康診断受診証	172	0	1
総数	258		6

(2) 被爆者健康診断受診状況

	総数	被爆者	特例受診		被爆者のこども	要精検者	要治療者
			1種	2種			
令和2年度	4	2			2	1	
令和3年度	4	2			2	2	
令和4年度	4	1			3	0	

9 肝臓疾患相談事業

C型及びB型肝炎ウイルス検査を実施し、検査の普及を図るとともに、肝臓疾患患者や家族に対し、医療及び日常生活に係わる相談指導、助言を行い、病状悪化及び感染の防止を図った。

(1) C型及びB型肝炎ウイルス検査

	所内（受診人数）	委託医療機関（受診人数）
C型肝炎ウイルス検査	2	0
B型肝炎ウイルス検査	2	0

(2) 肝炎治療医療費助成

神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱に基づき、B型及びC型の肝炎ウイルスのインターフェロン治療、B型肝炎ウイルスの核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス性肝炎のインターフェロンフリー治療を行う者に対して、医療給付等の申請について県への経由事務を行いました。

区分	肝炎治療医療費助成申請件数
交付申請	200
その他	11

第5章 環境衛生・薬事関係業務

環境衛生・薬事関係業務は、環境衛生課において地域住民が健康で快適な生活ができるよう、生活衛生営業施設の監視指導、浄化槽などの維持管理指導等を行っている。

また、医薬品等の安全性と品質を確保するため、医薬品販売業等の監視指導を行っている。

1 生活衛生営業関係

(1) 生活衛生営業施設数及び監視指導状況

多数の人が利用する理容所・美容所・クリーニング所・旅館等の生活衛生関係営業施設の許認可事務及び監視指導、住宅宿泊事業法に基づく届出受理及び施設指導を実施した。

	施設数	市別施設数内訳		許可 (確認) 件数	廃止 件数	監視 指導 件数
		大和市	綾瀬市			
総数	811	631	180	44	34	236
理容所	183	137	46	7	9	70
美容所	471	383	88	31	13	129
クリーニング所	112	74	38	4	9	25
無店舗取次店						
旅館	14	13	1	1	2	3
興行場	3	2	1	0	0	0
公衆浴場	23	18	5	1	1	8
住宅宿泊事業	5	4	1	0	0	1

(2) 講習会の開催

例年、理容組合及び美容組合と共催で講習会を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

2 生活環境施設関係

(1) 水浴場等施設数及び監視指導状況

一般に開放するプールについて、衛生管理の徹底と事故を防止するため、監視指導を実施した。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導 件数	
		大和市	綾瀬市		
プール	総数	46	30	16	0
	営業	9	8	1	2
	学校	37	22	15	0

(2) 特定建築物施設数及び監視指導状況

特定建築物における衛生的環境を確保するため、立入検査を実施した。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
総数	60	45	15	1
興行場	1	0	1	
集会場	2	2	0	
図書館	1	1	0	
店舗	29	22	7	1
事務所	17	14	3	
学校	10	6	4	
その他の学校	0			
旅館	0			

(3) 建築物衛生管理業営業所数及び監視指導状況

建築物衛生管理業の登録営業所について、登録・監視を行い、ビルの衛生管理の推進に努めた。

	登録営業所数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
総数	33	28	5	12
建築物清掃業	5	4	1	1
建築物空気環境測定業	2	1	1	2
建築物飲料水水質検査業	1	1		
建築物飲料水貯水槽清掃業	17	15	2	4
建築物排水管清掃業	3	3		3
建築物ねずみ・昆虫等防除業	3	2	1	1
建築物環境衛生総合管理業	2	2		1

(4) 浄化槽設置基数及び監督指導状況

浄化槽の設置届の受理及び立入検査等を実施するとともに、設置者等に対し適正な維持管理指導を実施した。

	設置基数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
総数	4,609	2,385	2,224	5
501人槽以上	4	2	2	0
500人槽以下	4,605	2,383	2,222	5

(5) 浄化槽保守点検業者登録数及び監視指導状況

浄化槽の適正使用の向上に資するべく、浄化槽保守点検業者の登録・監視を実施した。

登録業者数	登録営業所数	監視指導件数
35	10	8

(6) 苦情・相談等処理状況

生活衛生関係の相談及び苦情処理に努めた。

理美容所	クリーニング所	浄化槽	その他	総数
4	1	1	1	7

(7) 住まいと環境衛生推進事業

健康で快適な住環境の確保を図るため、衛生害虫や室内環境に係る相談に応じた。

相談件数
45

3 温泉施設関係

源泉の調査及び温泉利用施設の監視指導を行った。

	施設数	市別施設数内訳		監視指導件数
		大和市	綾瀬市	
源泉	1	1		1
利用施設	4	3	1	3

4 動物保護関係

(1) 飼えなくなった犬、猫の引取り状況

飼えなくなった、飼い犬・飼い猫の引取りを実施した。

	頭数	大和市	綾瀬市
総数	28	24	4
犬	0	0	0
猫	28	24	4

(2) こう傷事故の発生状況

犬によるこう傷事故について調査するとともに、飼い主に対し、飼育管理等の指導を実施することにより事故の再発防止に努めた。

	総数	大和市	綾瀬市
件数	12	8	4

(3) 犬、猫の苦情相談等の状況

動物愛護センターと連携して、犬、猫の適正な飼い方について指導等を実施した。

	総数	捕獲依頼	引取依頼	飼育公害等	負傷猫等
件数	111	0	22	84	5

5 薬事関係

(1) 薬局・医薬品販売業等許可施設数

	総数	薬局	医薬品販売業			薬局医薬品製造・製造販売業	医薬品等製造業・修理業	医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業
			小計	店舗	卸売				
総数	1,226	134	80	59	21	20	34	957	1
大和市	1,021	115	61	45	16	20	24	800	1
綾瀬市	205	19	19	14	5		10	157	

(2) 薬事監視実施状況

薬局・医薬品販売業・医薬品等の製造販売業等について、立入検査を実施し、医薬品等の適正な取扱い及び管理について指導を行い、その有効性・安全性の確保に努めた。

	総数	薬局	医薬品販売業			薬局医薬品製造・製造販売業	医薬品等製造業・修理業	医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業
			小計	店舗	卸売				
対象数	1,226	134	80	59	21	20	34	957	1
立入検査	520	100	40	27	13	8	3	368	1
違反件数									

(3) 薬局・医薬品販売業等許可・届出取扱い件数

	総数	薬局	医薬品販売業			薬局医薬品製造・製造販売業	医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業
			小計	店舗	卸売			
総数	1174	643	164	148	16	10	353	4
新規許可申請	18	7	3		3		8	
許可更新申請	80	27	17	13	4	2	33	1
変更届	922	529	141	134	7	8	241	3
廃止届	31	5	2		2	2	24	
その他届出等	123	75	1	1			47	

(4) 毒物・劇物販売業等数

	総数	毒物・劇物販売業				製造業	輸入業	業務上取扱者	特定毒物研究者
		小計	一般	農薬用品目	特定品目				
総数	100	84	76	4	4	7	2	6	1
大和市	70	61	55	3	3	2	1	5	1
綾瀬市	30	23	21	1	1	5	1	1	

(5) 毒物・劇物販売業等許可・届出取扱い件数

	総数	毒物・劇物販売業				業務上取扱者
		小計	一般	農薬用品目	特定品目	
総数	38	36	33	2	1	2
新規登録申請	1	1	1			
登録更新申請	21	21	19	1	1	
変更届	5	3	3			2
廃止届	2	2	2			
その他届	9	9	8	1		

(6) 毒物・劇物立入検査実施状況

毒物劇物等による危害又は事故の発生を未然に防止するため、毒物劇物営業者等に対し、立入検査を実施し、毒物劇物等の適正な取扱い・保管・事故防止の徹底に努めた。

	総数	毒物・劇物販売業				製造業	輸入業	業務上取扱者	特定毒物研究者
		小計	一般	農業用品目	特定品目				
対象数	100	84	76	4	4	7	2	6	1
立入検査	39	35	32	2	1	3		1	
違反件数									

(7) 麻薬監視指導

麻薬を取扱う施設に対し、立入検査を実施し、適正な使用・管理の徹底に努めた。

	総数	麻薬卸売	麻薬小売	麻薬診療施設	
				病院	診療所
施設数	189		98	9	82
立入検査数	92		81	9	2

(8) 免許事務取扱件数

	総数	新規申請	継続申請	廃止
麻薬取扱者	236	45	174	17

(9) 薬物乱用防止対策

覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図るため、啓発事業の推進に努めた。

ア 薬物乱用防止推進地域連絡会の開催

警察署や薬物乱用防止指導員協議会等関係機関・団体と連携し効果的な啓発活動の一層の推進を図るため、薬物乱用防止推進地域連絡会を設置・運営した。会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。なお、令和元年度から同理由で開催を中止している。

イ 薬物乱用防止啓発活動

神奈川県薬物乱用防止指導員協議会大和・綾瀬支部と、薬物乱用防止推進地域連絡会構成団体・機関のもと薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。

開催年月日	場所	参加者数	リーフレット等配布数
令和4年7月4日	大和オークシティ (大和市中鶴間1丁目)	約36人	300セット

啓発活動内容

幟旗の設置及び啓発資材（リーフレット、クリアファイル、ウェットティッシュ、絆創膏、使い捨てマスク、エコバッグ）の配布を行い、薬物乱用防止を呼び掛けた。

第6章 食品衛生業務

食品衛生課において、食品等に起因する事故を防止するため、営業施設に対する監視指導、食品の検査、衛生教育等の業務を行っている。

1 営業施設と監視指導の状況

飲食店営業、食品製造業及び大規模小売店等食品関係施設に対し、許認可及び監視指導を実施した。

(1) 旧食品衛生法に基づく許可営業（令和3年5月31日までに許可を受けた施設）

	地区別施設数				許可取扱数		廃業件数	監視指導件数
	総数	大和市	綾瀬市	移動営業	継続	新規		
飲食店営業	1,735	1,405	270	60			225	140
菓子製造業	133	83	36	14			22	25
乳処理業	1		1					
特別牛乳搾取処理業								
乳製品製造業	2		2				1	
集乳業								
魚介類販売業	36	26	10				6	14
魚介類競り売り営業								
魚肉練り製品製造業	1	1						
食品の冷凍又は冷蔵業	3	2	1					5
缶詰又は瓶詰食品製造業	2		2					
喫茶店営業	29	21	2	6			12	5
あん類製造業								
アイスクリーム類製造業	1	1					2	
食肉処理業	11	7	4					2
食肉販売業	39	27	12				2	9
食肉製品製造業	3	2	1				1	5
乳酸菌飲料製造業	1		1					
食用油脂製造業	3		3					
マーガリン又はショートニング製造業								
みそ製造業	1		1					2
しょうゆ製造業								
ソース類製造業	1	1						
酒類製造業								
豆腐製造業	3	1	2					
納豆製造業								
麺類製造業							1	
そうざい製造業	25	11	14				4	15
添加物製造業	1	1						1
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業	3		3					1
氷雪製造業								
合計	2,034	1,589	365	80	0	0	276	224

(2) 改正食品衛生法に基づく許可営業（令和3年6月1日以降に許可を受けた施設）

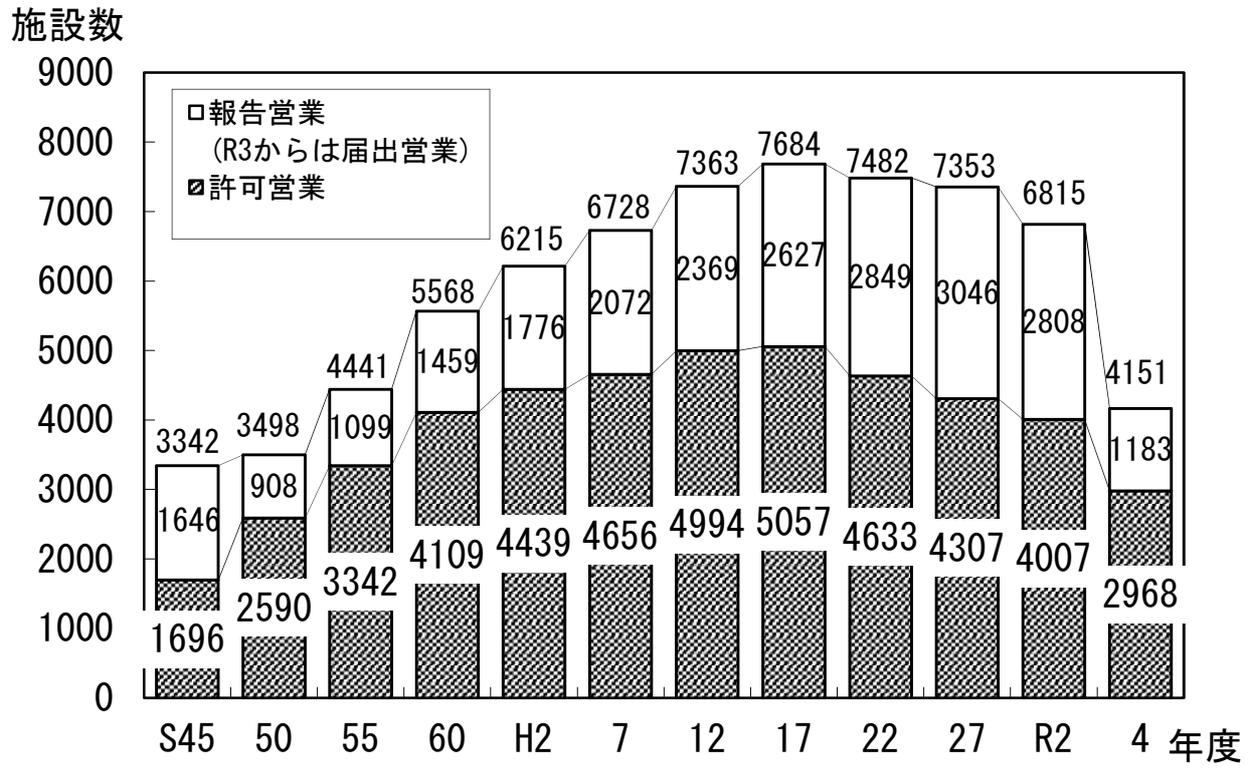
	地区別施設数				許可取扱数		廃業件数	監視指導 件数
	総数	大和市	綾瀬市	移動営業	継 続	新 規		
飲 食 店 営 業	783	578	88	117		497	14	554
調理の機能を有する自動販売機	10	6	4			8		10
食 肉 販 売 業	11	6	5			6	3	6
魚 介 類 販 売 業	17	15	2			14	2	16
魚介類競り売り営業								
集 乳 業								
乳 処 理 業								
特別牛乳搾取処理業								
食 肉 処 理 業	3	3				1		1
食品の放射線照射業								
菓 子 製 造 業	64	46	15	3		42	1	47
アイスクリーム類製造業	2	2				1		1
乳 製 品 製 造 業	3	3				2		2
清涼飲料水製造業	1	1				1		1
食 肉 製 品 製 造 業	5	2	3			4		5
水 産 製 品 製 造 業	1	1				1		1
氷 雪 製 造 業								
液 卵 製 造 業								
食 用 油 脂 製 造 業								
みそ又はしょうゆ製造業	2		2			2		2
酒 類 製 造 業	1		1			1		1
豆 腐 製 造 業	2	2				2		2
納 豆 製 造 業								
麵 類 製 造 業								
そ う ざ い 製 造 業	19	14	5			12		13
複合型そうざい製造業	3	2	1			2		3
冷 凍 食 品 製 造 業								
複合型冷凍食品製造業								
漬 物 製 造 業	3	1	2			3		3
密封包装食品製造業	2		2			2	1	2
食 品 の 小 分 け 業	1		1			1		1
添 加 物 製 造 業	1		1			1		1
合 計	934	682	132	120	0	603	21	672

(3) 届出を要する営業

		地区別施設数				監視指導 件数
		総数	大和市	綾瀬市	移動営業	
※旧許可業種で あった営業	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	7	6	1		
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	39	27	12		3
	乳類販売業	67	43	24		4
	冰雪販売業	2	2			
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	199	151	48		
販売業	弁当販売業	10	6	4		
	野菜果物販売業	24	17	6	1	2
	米穀類販売業	8	6	2		
	通信販売・訪問販売による 販売業	6	4	2		1
	コンビニエンスストア	157	115	42		16
	百貨店、総合スーパー	62	48	14		16
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗 浄・屋内設置)を除く。)	201	149	52		1
	その他の食料・飲料販売業	207	162	44	1	18
製造加工業	添加物製造・加工業(法第13条 第1項の規定により規格が定め られた添加物の製造を除く。)					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	3			
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	12	9	2	1	3
	農産保存食料品製造・加工業	1		1		
	調味料製造・加工業	4	4			
	糖類製造・加工業					
	精穀・製粉業	2	1	1		
	製茶業					
	海藻製造・加工業	1	1			
	卵選別包装業	2		2		
その他の食料品製造・加工業	25	11	13	1	15	
上記以外のもの	行商					
	集団給食施設	131	99	32		27
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又 は容器包装の製造、加工に限る。)	6	3	3		2
	露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされない もの					15
	その他	7		7		2
合 計	1,183	867	312	4	125	

※令和3年6月1日から届出業種に移行した営業

(4) 食品営業等施設数の推移



(5) ふぐ営業

	地区別施設数		
	総数	大和市	綾瀬市
ふぐ営業認証施設	18	17	1
ふぐ加工製品取扱い等届出施設	79	65	14

2 食品等収去検査

違反食品、不良食品等を排除するため、管内で製造又は流通する食品について、計画的に収去検査を実施した。

	収去検体数	不適検体数	不適内訳	
			理化学	細菌
鮮魚介類	6	0		
冷凍食品	6	0		
魚介類加工品	3	0		
肉卵類及びその加工品	6	0		
乳				
乳製品				
乳類加工品				
アイスクリーム類・氷菓				
穀類及びその加工品				
野菜・果物及びその加工品				
菓子類	8	0		
清涼飲料水	1	0		
缶詰・瓶詰食品				
その他の食品	15	0		
添加物（化学的合成品）				
器具・容器包装	5	0		
総数	50	0		

3 食中毒予防啓発事業

(1) 講習会実施状況

例年、食品衛生思想の普及啓発、営業者の自主管理の推進を目的に、食中毒予防・危機管理・食品衛生について講習会を開催した。

ア 営業関係者 講習会

	開催年月日	講習会内容	受講者数
1	令和4年5月26日	食中毒予防講習会	31
2	6月13日	食品衛生指導員研修会	29
3	7月10日	食中毒予防講習会	15
4	10月6日	食品衛生指導員研修会	19
5	11月9日	食品衛生責任者講習会	50
6	11月30日	大和市民まつりに係る出店説明会	19
7	12月20日	臨時出店における指導等について	6
8	令和5年2月6日	食品衛生指導員研修会	12
9	3月2日	食品衛生責任者講習会	38
計			219

イ 消費者関係 講習会

	開催年月日	講習会内容	受講者数
1	令和4年6月2日	大和市食生活改善推進員養成講座	43
計			43

(2) 食中毒予防キャンペーン

例年、大和市、綾瀬市、大和商工会議所、綾瀬市商工会の後援を得て、食中毒の発生しやすい時期に大和食品衛生協会と共催で食中毒予防キャンペーンを実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

4 食中毒発生状況

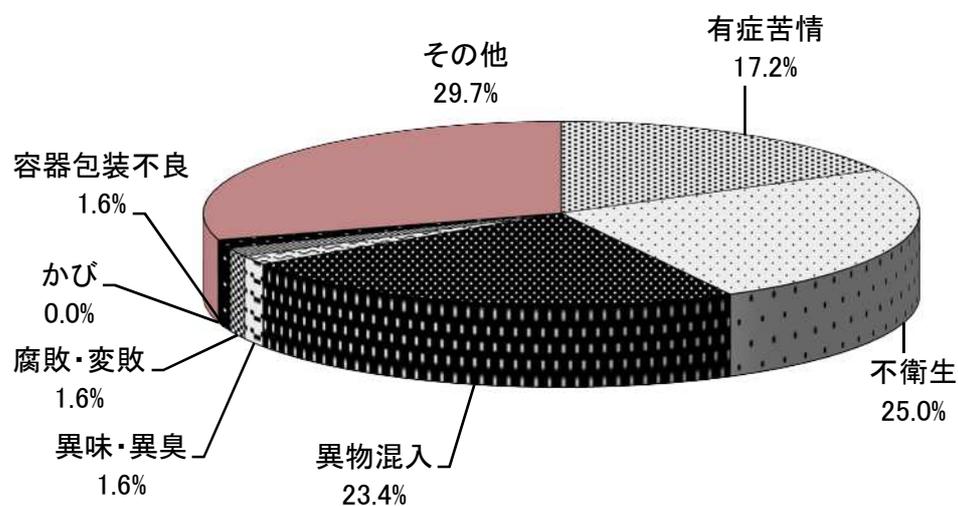
発生年月日	喫食者数	患者数	病因物質	行政処置
令和4年5月19日	536	265	ウエルシュ菌	令和4年5月25日営業禁止命令 令和4年5月27日営業禁止命令解除
令和4年7月1日	95	12	ノロウイルス	令和4年7月8日営業禁止命令 令和4年7月10日営業禁止命令解除

5 食品関係等の苦情処理

消費者から寄せられた食品等に係わる苦情相談に対して、迅速、適確な処理に努めた。

	件数	異物混入	かび	腐敗変敗	異味異臭	不衛生	容器包装不良	有症苦情	その他
総数	64	15	0	1	1	16	1	11	19
乳・乳製品・乳類加工品	1	1							
魚介類及びその加工品	3	2						1	
肉・卵類及びその加工品	10	1			1			4	4
穀類及びその加工品	2	1					1		
野菜類（豆類を含む）及びその加工品	5	2		1					2
菓子類	2	1				1			
その他の食品	17	7				1		6	3
不明									
施設に関するもの	24					14			10

令和4年度苦情件数内訳



6 免許取扱事務

	申請				届出 返納	総数
	免許	書換	再交付	名簿登録削除		
総数	82	10	8			100
調理師	60	9	8			77
製菓衛生師	21	1				22
ふぐ包丁師	1					1

第7章 研究発表等

令和4年度学会等発表

管理企画課

第11回日本公衆衛生看護学会

開催年月日	テーマ	場所
令和4年12月17日～18日	新型コロナウイルス感染症対策の中で「人材育成～保健師活動指針アクションプランの取り組み～」 八幡亜紀子	仙台国際センター

歴代の保健所所長

初代	前田 実
2代	鈴木 孝次
3代	高橋 賢従
4代	榊原 高尋
5代	上田 春人
6代	佐久間 正美
7代	山本 頼祇
8代	中倉 千鶴子
9代	笹川 洋之助
10代	風戸 計民
11代	内藤 佳次
12代	村上 賢二
13代	堀井 昌子

※ 平成9年度以降は、事務所名が保健福祉事務所に
変更されたことに伴い4頁に記載。

令和4年度

厚木保健福祉事務所大和センター年報

発行日	令和5年12月
発行者	神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター 〒242-0021 大和市中央1-5-26
編集責任者	神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター所長 西海 昇 電話 046 (261) 2948 (代) FAX 046 (261) 7129

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e7a/kanrikikaku/nenpo.html>

本年報は上記ホームページに掲載しています



神奈川県

厚木保健福祉事務所大和センター

大和市中央 1-5-26 〒242-0021 電話 (046) 261-2948 (代表)

FAX (046) 261-7129